

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第44期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地 4
【電話番号】	0 1 1（3 5 0）7 7 7 0
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 東原 幸生
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地 4
【電話番号】	0 1 1（3 5 0）7 7 7 0
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 東原 幸生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西 5 丁目14番地の 1 ）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	8,950,177	9,424,198	10,132,265	10,918,645	10,059,578
経常利益 (千円)	754,589	935,838	1,223,951	1,664,528	1,505,254
当期純利益 (千円)	532,227	635,504	836,790	1,077,892	1,081,895
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	667,782	667,782	667,782	667,782	667,782
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	7,410,803	7,826,946	8,378,932	8,860,702	9,261,162
総資産額 (千円)	23,642,636	24,892,407	27,141,374	29,302,442	25,984,219
1株当たり純資産額 (円)	390.16	410.38	437.87	467.03	484.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.13 (-)	16.84 (-)	22.15 (-)	29.00 (-)	29.50 (12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.25	33.68	44.29	57.56	57.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	28.15	33.44	43.95	56.85	56.87
自己資本比率 (%)	31.1	31.1	30.5	29.9	35.4
自己資本利益率 (%)	7.4	8.4	10.3	12.6	12.0
株価収益率 (倍)	16.5	17.9	15.0	12.4	10.6
配当性向 (%)	50.0	50.0	50.0	50.5	51.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,283,288	1,114,125	2,644,701	2,406,247	2,116,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,190	268,392	333,887	831,204	1,258,915
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	390,766	360,987	392,221	737,015	797,671
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	13,049,269	14,070,800	16,657,168	17,495,195	13,322,122
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	125 (15)	127 (17)	128 (24)	131 (28)	137 (28)
株主総利回り (％) (比較指標：配当込み TOPIX) (％)	91.1 (98.6)	120.1 (123.9)	136.3 (155.6)	151.5 (162.0)	136.7 (232.1)
最高株価 (円)	554	708	665	937	797
最低株価 (円)	412	440	522	566	595

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1983年 4 月	株式会社一高たかはし（現株式会社いちたかガスワン）の電算業務の受託を目的として札幌市白石区本通に西北石油ガス株式会社を設立
1996年 7 月	事業内容を新規事業である代金決済及び代金決済周辺事業に集中し、合わせて商号をウェルネット株式会社に変更
1997年 4 月	請求書発行代行サービス及びコンビニ収納代行サービス業務を開始
1997年10月	「コンビニ収納代行システム」の開発完了、サービス開始
1998年 4 月	「コンビニ収納代行システム」で通商産業省（現経済産業省）より新規事業法に基づく事業に認定
1998年 9 月	東京都千代田区内神田に東京オフィス開設、営業部を東京オフィスに移転
1999年 3 月	マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」で北海道より中小企業創造活動促進法に基づく事業に認定
1999年 7 月	株式会社一高たかはしが当社株式50.2%を取得
1999年10月	本社を札幌市中央区大通西に移転
2000年 5 月	マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」開発完了、ローソン全店でサービス開始
2000年 6 月	24時間対応のマルチメディア端末サポートセンターを札幌市厚別区下野幌テクノパークに開設、24時間有人サポート体制確立
2000年 7 月	マルチメディア端末を利用した国内大手航空会社3社の航空券を対象とした「キャッシュレスチケットサービス」を開始
2000年 8 月	営業部を拡張し、東京都千代田区有楽町に東京オフィスを移転
2001年 3 月	マルチメディア端末を利用した「高速バスチケット代金収納代行&チケット発券サービス」を開始
2001年 4 月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をファミリーマートのマルチメディア端末に接続、サービス開始
2002年 1 月	システム業務の集約を図るため札幌市厚別区下野幌テクノパークに新社屋取得
2002年 4 月	個人情報保護水準（JIS Q 15001）をクリアし、一般財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの認定を取得
2002年 5 月	本社を札幌市厚別区下野幌テクノパークに移転
2002年 7 月	二次元コードを利用した携帯電話チケットを日本武道館の13,000人コンサートで実用化
2003年 1 月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をみずほ銀行ATMと接続し、決済地点を拡大
2003年 7 月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をサークルケイ、サンクスのPOSレジに接続し「オンライン決済」としてサービス開始
	JALグループにおいて空港の自動チェックイン機で「ケータイチェックイン」サービス開始
2004年 1 月	「マルチペイメントサービス」の決済方法をネットバンキングに拡大（注1）
2004年 4 月	二次元コード配信のASPサービス開始（注2）
2004年 5 月	二次元コードを利用した「ケータイチケット」（二次元コード認証サービス）を高速バスチケットとして実用化
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 2 月	「マルチペイメントサービス」をセブン-イレブンのインターネット決済と接続し、決済地点を拡大
2005年10月	オンライン発行によるプリペイドカード「PIN」（注3）の販売サービス開始
2005年12月	空港バスのチケットを携帯電話で予約、購入、乗車できる「95bus.com」サービスの開始
2006年 3 月	「マルチペイメントサービス」が株式会社三井住友銀行ATMと接続
2006年 4 月	「マルチペイメントサービス」が日本郵政公社（現株式会社ゆうちょ銀行）ATMと接続
2006年 6 月	「マルチペイメントサービス」がミニストップ（オンライン決済）に拡大
	「マルチペイメントサービス」がイーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）と接続
2006年 7 月	「マルチペイメントサービス」がデイリーヤマザキに拡大
2006年12月	「マルチペイメントサービス」が株式会社ジャパンネット銀行と接続
2007年 3 月	札幌本社にて、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC27001:2005」及びその国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得
2009年 1 月	「ネットDE受取サービス」を開始
2009年 3 月	営業部を拡張し、東京都千代田区内幸町に東京オフィスを移転
2009年 6 月	株式交換により株式会社一高たかはしを完全子会社化 本社を東京都千代田区内幸町に移転
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））市場に上場
2010年 6 月	連結子会社である株式会社一高たかはし（現株式会社いちたかガスワン）の全株式を株式会社サイサンに譲渡

年月	事項
2011年 2 月	「マルチペイメントサービス」が株式会社じぶん銀行（現 a u じぶん銀行株式会社）と接続 「マルチペイメントサービス」がスリーエフに拡大
2011年 4 月	「マルチペイメントサービス」が住信 S B I ネット銀行株式会社と接続
2011年 7 月	公開買付けにより株式会社ナノ・メディアを子会社化
2012年 5 月	「マルチペイメントサービス」が株式会社三菱東京 U F J 銀行（現株式会社三菱 U F J 銀行） A T M と接続
2012年 6 月	イベントの受付・決済・発券・認証をワンストップで提供するサービス「 S U P E R S U B 」の開始
2012年 7 月	「マルチペイメントサービス」の決済方法を i D 、 S u i c a に拡大
2013年 5 月	株式交換により株式会社ナノ・メディアを非子会社化
2013年 6 月	「マルチペイメントサービス」がセイコーマートに拡大
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
2013年 8 月	中期経営 3 か年計画発表
2013年10月	「コンビニ現金受取サービス」の開始
2014年 2 月	東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）から東京証券取引所第二部へ市場変更
2014年12月	東京証券取引所第二部から東京証券取引所第一部へ市場変更 バス I T 化ソリューション「バスもり！」開始
2015年 6 月	北海道内 4 高専の学生を支援する「道新みらい君・ウェルネット奨学金」開始
2016年 6 月	新中期経営 5 か年計画発表 「道新みらい君・ウェルネット奨学金」へ追加寄付
2016年 8 月	「バスもり！コンシェルジュ」サービス開始
2017年 6 月	「道新みらい君・ウェルネット奨学金」へ追加寄付
2017年 8 月	スマートフォンアプリ「支払秘書」リリース、ファーストクライアントとして関西電力が採用
2017年 9 月	監査等委員会設置会社に移行
2018年 1 月	「バスもり！」電子もぎりサービス開始
2018年 3 月	「バスもり！」スマホ回数券サービス開始
2018年 4 月	「バスもり！」スマホ定期券サービス開始
2018年 7 月	「バスもり！」フリー乗車券サービス開始
2018年12月	高速バスの予約サービス、アリペイで開始
2019年 2 月	「支払秘書」で J R グループ高速バス乗車券購入サービス開始
2020年 2 月	函館市で北海道や交通事業者11社と M a a S 実証実験開始
2020年 6 月	J R 東日本の「えきねっと」にウェルネット決済を提供することを発表 新型コロナウイルスへの対策として、送金サービスで明治学院大学を支援
2020年 7 月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2021年 2 月	会員管理サービス「ekai in. com」のサービス開始
2021年 3 月	A m a z o n . c o . j p に「支払秘書」の提供開始
2021年 6 月	決済代行事業者においてソニーペイメントサービス株式会社と業務提携 J R 東日本の「えきねっと」にウェルネット決済を提供開始
2021年 7 月	二本社制を導入し、北海道札幌市中央区に札幌本社を設立
2021年10月	仙台 M a a S で「アルタイルトリプルスター」が採用
2021年12月	本店を東京都港区から札幌市中央区に移転
2022年 4 月	北海道の自動車税納付手段に「公金払王サービス」（クレジットカード決済）提供 東京証券取引所プライム市場に上場
2022年 5 月	道内14のバス会社からなる都市間高速バスネットワークに「ALTAIR」を提供
2022年 6 月	札幌市飲食店の未来応援クラウドファンディングでのekai in. comクラウドファンディング機能提供
2022年 9 月	スマホバーコード決済「 s t a n p 」のファミリーマートへの提供 札幌証券取引所本則市場に重複上場 札幌本社オフィスがWELL認証プラチナ取得
2022年11月	スルッと K A N S A I 協議会の Q R コードを活用したデジタル乗車券の開発着手
2023年 4 月	東京本社を東京都港区西新橋に移転
2023年 6 月	西日本支店を大阪市北区鶴野町に開設
2023年 8 月	電子請求書発行 & 保存サービス「しまえーる」のサービス開始 札幌本社オフィスが第36回日経ニューオフィス賞を受賞

年月	事項
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場を選択
2024年 6 月	スルッとKANSAI協議会のQRコードを活用したデジタル乗車券「スルッとQRtto（クルット）」の提供開始
2024年11月	「札幌生活応援プレミアム商品券」の購入において当社の「支払いポータル」サイトが活用 社会コストを引き下げる初めての「本人認証付き電子マネー」の構築で日本通信株式会社と協業を開始
2024年12月	ekaiin.com サービスが「ASPICクラウドアワード2024」ASPIC会長賞を受賞
2025年 5 月	湘南モノレール全駅でQRデジタルチケットによる乗車サービスを開始
2025年 6 月	当社開発の鉄道・バスのQR改札システムが日本鉄道サイバネティクス協議会主催の協議会表彰 「技術賞」・「論文賞」を受賞
2025年 7 月	当社開発の鉄道・バスのQR改札システムが第17回日本鉄道技術協会坂田記念賞の優秀賞を受賞 一般財団法人ウェルネットスピードスケート振興財団を設立
2025年 8 月	スマホ決済アプリ「支払秘書」に日本通信と共同開発したマイナンバーカードを用いた本人認証機能を実装
2025年 9 月	九州営業所を福岡県福岡市中央区天神に開設
2025年11月	新中期経営計画「Think Wild.」を発表
2025年12月	株式会社そうそうへ出資、トータルライフエンディングサービスにおける協業を開始
2026年 1 月	北海道経済連合会と共に北海道Maasをスタート、デジタルチケットサイト「ぐるっと北海道」のサービス開始
2026年 3 月	株式会社アクセスネクステージ、リンベル株式会社と共同で、教育機関向け寄付プラットフォーム「GrowFunds」の提供開始
2026年 4 月	札幌市「ワーク・ライフ・バランスplus企業 ステップ3」の認証を取得
2026年 5 月	西日本支店を大阪市北区大深町に移転
2026年 6 月	関西国際空港に「アルタイルトリプルスタークラウド」と接続した多言語対応自動券売機を設置
2026年 7 月	マルチペイメントサービスに各種スマホ決済を実装
2026年 8 月	アルタイルトリプルスターの機能拡大（QR紙券売機、特急券座席指定）。デジタルサイネージを開発、リリース（はとバス東京駅丸の内のりば等）
2026年 9 月	関西圏におけるQR乗車券サービスの相互利用に関する論文が日本鉄道サイバネティクス協議会の論文賞及び第18回日本鉄道技術協会坂田記念賞の優秀賞を受賞（両賞とも5社合同受賞）
2026年10月	南海電鉄「南海デジタルきっぷ」サービスに「スルッとQRtto（クルット）」が採用
2026年11月	QRシンボルを用いた国内初の広域鉄道オンライン改札システムの開発で、第10回ものづくり日本大賞 ものづくり地域貢献賞（北海道経済産業局長賞）を受賞

- （注）1．「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」の決済方法にネットバンキングが加わった2004年1月以降は、サービスの呼称を「マルチペイメントサービス」へ変更しております。
- 2．ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービスとは、データセンター（この場合は当社）でアプリケーションを稼働させ、インターネットを利用してその機能を利用するシステムのことを言います。通常、企業は、ライセンスを含むアプリケーションを必要数購入し、自社で用意するサーバーにて運用管理しますが、ASPサービスを利用することでこれを「レンタル」で済ませることができます。これにより、情報システムの運用コスト低減を図り、またバージョンアップ等の保守といった負担からも解放されます。また、初期費用がほとんど必要ないことから、中小企業でも情報システムの充実を図ることができます。なお、現在は同義語として「SaaS（Software as a Service）」の呼称が一般的となっており、以下の記載では「SaaS」と記載しております。
- 3．PINとはPersonal Identification Numberの略語で、プリペイド式で提供されるサービスの利用権を有する、当該サービスの提供事業者から購入した者を識別する番号をいいます。

3【事業の内容】

当社は、事業者と消費者を結ぶ決済サービスの提供を中心とした決済・認証事業を行っております。

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、サービス別に記載していません。

マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスは、請求書・払込取扱票など紙を使って代金請求及び回収を行うビリングサービス、請求書・払込取扱票など紙を使わず代金回収を行うE - ビリングサービス等から構成されております。マルチペイメントサービスは、当社と提携しているコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）において24時間365日の決済が可能です。（注1）

当社が受取る手数料は、初期設定料、月額基本料金、決済毎の手数料などで構成されます。

ビリングサービス

当社のバーコード付払込取扱票付請求書を発行するシステムと当社が契約するコンビニなどの請求代金回収経路（注2）を通じて、売掛金の回収業務を代行するサービスであります。発行は当社クラウド上で事業者自身または当社が行い、支払者はコンビニまたは郵便局で支払います。なお、収納データは支払いがあった翌営業日（郵便局からの振込は2営業日後）に配信され、入金消込処理が自動化されます。現在、通信販売をはじめ燃料代金・各種会費等の主として後払い代金収納に利用いただいております。当社はこのサービス利用事業者に対してシームレスにペーパーレスへ移行できるサービスを提供しております。

E - ビリングサービス

ビリングサービスと異なり、支払に必要な請求書の作成・郵送を行うことなく、支払用の番号・バーコードなどをお客様に電送でお届けし、コンビニ店舗の設置端末やPOSレジ・銀行ATM、クレジットカード・ファミリーマートでサービスインしたスマホバーコード決済「starp」・電子マネー・ネットバンク等、お客様の好む支払方法で決済できるしくみです。2017年8月より、決済手段に「支払秘書」アプリでの支払もできるようになりました。これらのサービスは、国内のほとんどの航空会社の航空券や鉄道会社、100社以上のバス事業者が販売するチケットの購入、ネット通販などさまざまな決済に利用されておりますが、事業者は個々の収納機関（コンビニ、銀行等）との接続開発・契約を個別に行う必要がなく、当社との契約のみでさまざまな決済手段をお客様に提供できます。決済情報は当社のコンピューターを介してリアルタイムに事業者に伝えられますので、請求書や払込票を作成、送付する手間とコストが掛からず、即時に支払いを確認することができます。

送金サービス

事業者からコンシューマへの送金代行を行うサービスです。このサービスを利用すると従来送金に必要なだった情報（銀行・支店名・預金口座種別・口座番号・氏名）などを収集する必要がなくなります。具体的には送金事業者は送金金額とコンシューマの送信先をウェルネットサーバーにセットするだけで、送金に必要な情報は受取人自身が入力します。その際、入力された口座の実在確認後に送金を行うため、組み戻しがなく、着金スピードの速さが大きな特徴です。また、銀行口座を持たない人はコンビニで現金を受け取ることもできます。

電子マネーサービス

スマートフォンアプリ「支払秘書」を活用することで、コンビニや銀行ATMへ行く必要がなく、その場で各種支払いを完了させることができるサーバー型電子マネーサービスです。生活密着型のフィンテックサービスとして普及しており、主に電気料金等の公共料金や通信料金、バスや鉄道、ECサイト等の支払いに利用ができます。

交通系事業者向DX化ソリューション

スマートフォンアプリ「バスもり!」及びWebベースのアルタイルは、バス事業者・利用者双方の利便性を飛躍的に高めることができる革新的なサービスです。バス利用者は、安心・確実にいつでもどこでもスマホアプリひとつでバス便を予約・購入でき、バス事業者も、チケットの電子化による効率的な運用を行うことができます。また、バス会社での実績を評価され、鉄道会社への提供も拡大しています。

その他サービス

当社が提供するマルチペイメントサービスを特定の事業者向けにカスタマイズし、運用まで含めたサービス提供を行っております。また、マルチペイメントサービスと連係し、紙のチケットの発券のほか、スマートフォンなどに表示する二次元コードなどの電子チケットを認証するソリューションを提供しています。その他、コンビニの店舗に設置されているPOSレジ・KIOSK端末と当社サーバー間のネットワークを利用し、プリペイドカードをオンラインで販売するサービス、検定試験や大学受験などの各種申込を行うサービスを行っています。

（注）1．払込場所と時間について

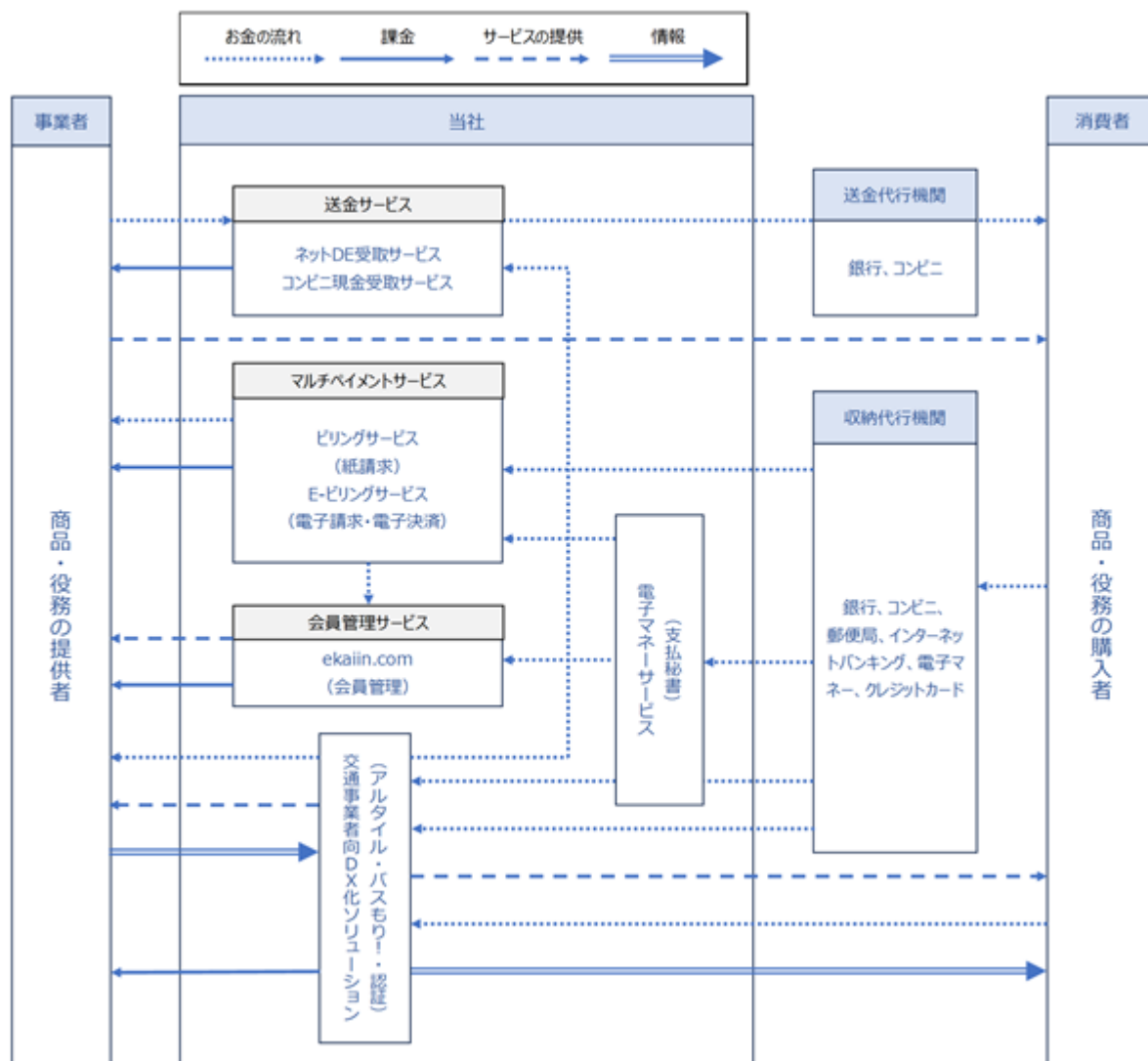
払込票を使った払込みは、当社が提携している主要コンビニチェーンが展開する全国の約56,800店舗（2026年6月時点）で、そのほとんどが24時間365日営業しております。郵便局または銀行での払込みは、営業時間内となります。マルチペイメントサービスによるペーパーレス決済についても、コンビニ店舗の設置端末やPOSレジが導入されている主要コンビニで24時間365日ご利用頂けます。ATMでも稼働時間内であればご利用いただけます。

2. 請求代金回収経路について

当社が行う請求代金の回収は、直接当社名義の金融機関口座を払込指定先とする方法と、当社が提携するコンビニ店舗を払込場所とする方法があります。このうちコンビニ店舗に払い込まれた回収代金については、所定の期日に取り扱いを行ったコンビニ本部から当社の金融機関口座へ送金されます。その後、当社の金融機関口座に集まった回収代行代金は、所定の期日に事業者の指定する金融機関口座へ送金いたします。

〔事業系統図〕

上記の事業の内容の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2026年6月期の基本方針・戦略

当社は、5年間（2025年7月～2030年6月）の経営計画として「『Think Wild.』～新規サービスを北海道から生み出し、日本のDX化けん引企業に～」を策定いたしました。

それに従い、現在提供しているサービスの収益最大化と、電子マネー・認証関連の新規事業育成に注力してまいります。

A．電子マネー展開戦略

日本通信株式会社との協働で安心・安全に進化した当社の本人認証付き電子マネーは、汎用的に使える電子マネー「支払秘書」と、企業が自社の顧客向けに開発するアプリケーションなどに組み込める「OEM供給型」「次世代地域マネー」の3タイプの展開戦略を推進します。

B．交通事業者向けIT化プロジェクトの積極推進

スマホ電子チケットアプリ「バスもり!」及び「アルタイルトリプルスター」においては、1回券、回数券、定期券、フリーパス、企画券、指定席券など電子化券種を拡大しております。今後ABT（Account Based Ticketing）認証を活用したクラウド型サービスへの移行が進む中で、従来投資が困難であった地方などにおいても交通関係のDX化が拡大すると考えており、当社のオールインワンの交通事業者向けクラウドサービス「アルタイルトリプルスター」の利用拡大に向けた機能拡充及び提案営業をさらに強化してまいります。

C．「マルチペイメントサービス」「送金サービス」拡充

非対面決済「マルチペイメントサービス・送金サービス」は引き続き伸長するポテンシャルがあると見込んでおり、今後も事業者・コンシューマ双方の利便性向上に資する決済機能の拡充を目指します。今期は今後のスマホ決済が拡充することを見込み、Apple Pay、Google Payを実装し、さらにいくつかの「Pay」対応を行いました。

また、2022年9月にファミリーマートでサービスインしたスマホバーコード決済「starp」の利用者は着実に増加しており、他のコンビニでの採用を積極的に提案しております。

D．地域貢献活動

当社が推進する「IT利活用・DX化」自体が地球環境保全に資するものと認識しております。

地域社会への貢献として、北海道の工業高等専門学校に通う経済面で苦勞する学生向けに設立した「ウェルネット奨学金」により多くの学生を支援しております。2025年度までの累計では1,129名に対し約1億2千万円の奨学金を支給しており、経済的理由による退学者0に直接的に貢献しております。本活動は今後も継続します。

また、地元北海道のウィンタースポーツ振興に寄与するため、北海道オール・オリンピックズが推進する「スクラム」構想へ参画し、当社社員としてアスリート4名の活躍を支援しております。うち2名（山田和哉選手及び蟻戸一永選手）は2026年2月にイタリアで開催された第25回オリンピック冬季競技大会に出場し、スピードスケート男子追い抜き団体（チームパシュート）において8位入賞を果たしました。2026年4月にはさらなる支援強化とレベルアップを目的として「スケート部」を発足しております。当社は引き続き、当社サービスプラットフォーム「ekaiin.com」等も有効活用し、ITによるスポーツ振興を促進してまいります。

E．人材投資と社員の働きがい向上

当社は「社員に自身の可能性を試すフィールドを提供する」ことを経営理念の一つとし、「優秀な人材確保・育成、内製化促進のため人材に投資」することを中期経営計画「Think Wild.」に掲げております。

その政策の一環で2025年8月に社員の挑戦を支える「奨学金返還支援制度」を導入し、社員の経済的な負担を軽減し、安心してキャリア形成に集中できる環境を整えました。また、ライフステージに応じた働きやすい環境づくりにより従業員が安心して長く働ける職場を目指していることが評価され、2026年1月には札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証制度において、最上位区分である「ステップ3先進取組企業（法令を上回る取組を行っている企業）」の認証を取得しました。

さらに、米国で始まったビルやオフィスなどの空間を健康の視点で評価・認証する「WELL認証」最高ランク「プラチナ」認定を受けている札幌本社の社屋は、創意と工夫を凝らしたオフィスを表彰する「第36回日経ニューオフィス賞」も受賞、人的資本である従業員に最高レベルの労働環境を提供することで生産性向上や働き方改革など企業価値の向上を実践しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2026年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社は、サステナビリティに関するリスク及び機会の監視及び管理、統制等については、会社の重要事項であると捉え、取締役会において検討することとしております。サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きとしては、リスク又は機会を認識した場合には主管部門又は認識した部門が取締役に報告し、取締役会による確認及び指示に基づき対応する体制としております。

また、人的資本に関する方針及び取組についても、経営方針及び経営戦略との整合性を踏まえて取締役会が監視し、対応方針を確認することとしております。

（2）戦略

当社は2023年1月に以下を骨子とする「サステナビリティ基本方針」を定め、活動しております。

社会・環境問題の解決への貢献
社会からの信頼の確立
Well-beingの尊重
地域社会への貢献

当社におけるサステナビリティへの取組については、経営理念「安全・安心・快適・便利を最大効率で実現する。」に基づき、様々な仕組みをITで実現することを目指しております。本経営理念の下、請求・決済の電子化等の事業推進を通じてペーパーレス社会の推進に資することを、当社の企業活動における重要な取組と位置付けております。

当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性がある主なリスク及びこれらに対処するための取組は、次のとおりであります。

（重要な影響を与えるリスク）

コンビニインフラへの依存、システムトラブル及び事務リスク、競合他社との競争激化、新サービスへの対応、新規事業への投資、知的財産権、個人情報の管理などが経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因と認識しております。

（対処するための取組）

キャッシュレス社会に向けた大きな時代の変革が予測されているなか、当社はこの変革期を大きなビジネスチャンスに変えるべく、積極的な経営姿勢に転換しております。かつてコンビニ決済など斬新なアイデアで現在の地歩を確立したように、強い思いをもってチャレンジを続けてまいります。当社の目指すサービスプラットフォームは「ストック型」であり、一旦収益ラインを突破すると一気に拡大する可能性を秘めております。重要なことは、ビジネスボリューム拡大に伴う人件費増加を避けることで、そのために運用など後方処理自動化に相当額の投資を継続的に行っております。

地域社会への貢献としては、何らの義務を課さない奨学金の設立と運営によって、高等専門学校苦学生の就学支援を継続している他、スポーツ振興への支援も行っております。

また、札幌本社の新社屋については、従業員の健康・働く環境や地域社会に配慮したオフィス設計を行い、先進的な取組である米国発祥の「WELL認証」において最高ランクのプラチナを2022年9月に取得し、2023年8月には創意と工夫を凝らしたオフィスを表彰する「第36回日経ニューオフィス賞」を受賞しております。

（人的資本に関する方針及び取組）

当社は、「安全・安心・快適・便利を最大効率で実現する」及び「社員に自身の可能性を試すフィールドを提供する」を経営理念としております。従業員一人ひとりが能力を発揮し、既成概念にとらわれず自ら考え行動することが、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に不可欠であると考えております。

当社は、中期経営計画「Think Wild.」において、安全・安心・快適・便利な電子マネー社会実装、決済プラスαサービス推進、経営に寄与する管理会計/AI積極活用による生産性向上及び地域/社会貢献を骨子として掲げ、付加価値は優秀な人材確保・育成、内製化促進のため人材に投資することとしております。

人材育成方針

当社は、従業員が主体的に考え行動し、自らの能力を継続的に向上させることが企業価値向上の源泉であると考えております。そのため、当社の行動指針である「アレテー」の浸透を図るとともに、教育支援制度、奨学金返還支援制度、コンプライアンスに関するeラーニング等を通じて、業務遂行に必要な知識及び能力の向上並びに法令遵守意識の定着に取り組んでおります。また、事業環境の変化や技術革新への対応を踏まえ、従業員が継続的に成長できる環境づくりに努めてまいります。

社内環境整備方針

当社は、多様な人材が能力を発揮し、安心して長く働くことができる職場環境を整備することが重要であると考えております。人材の採用、配置及び登用に当たっては、ジェンダー、国際性、経歴、年齢及び文化的背景等の多様性に配慮しながらも、能力、経験及び適性を重視し、適材適所の配置を基本方針としております。また、育児・介護等と仕事の両立支援制度の整備及び周知、育児休業制度の拡充、残業時間の抑制、在宅勤務制度の運用等に取り組んでおります。さらに、従業員の健康及び働く環境に配慮したオフィス環境の整備を進めております。加えて、当社の働き方に関する取組が評価され、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証制度において最上位区分である「ステップ3先進取組企業」の認証を取得しております。

給与決定方針

当社は、従業員の職務内容、役割、能力、経験、成果及び会社業績等を総合的に勘案して給与を決定しております。また、中長期的な企業価値向上を支える人材の確保及び定着を図る観点から、社会情勢、雇用環境、人材市場の動向等も踏まえながら、適切な処遇の実現に努めております。当社は、中期経営計画において人材への投資を重要な経営資源配分の一つとして位置付けており、従業員の能力向上、生産性向上及び持続的な成長につながる処遇及び環境整備に継続して取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するリスクについては、取締役会で検討することとしております。サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程は、(1)ガバナンスに記載のとおり、主管部門又は認識した部門が事業への影響及び対応の必要性を検討した上で取締役会に報告し、取締役会による確認及び指示に基づき対応しております。また、人材の確保及び育成に関するリスクについても重要な経営課題の一つとして認識しており、必要な人材の採用状況、人員配置及び人材育成の状況等について継続的に確認しております。

(4) サステナビリティ及び人的資本に関する指標及び目標

当社は、請求・決済の電子化等の事業推進を通じてペーパーレス社会の推進に資する企業活動そのものをサステナビリティにおける重要な取組と考えております。その進捗については、業績予想及び中期経営計画に定める経営目標を重要な指標及び目標として捉えております。

また、人材の多様性を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に関しては、育児休業に関する制度を全従業員に定期的に周知し、育児休業を取得しやすい環境を構築することを重点施策としており、その進捗を把握するため、女性及び男性の育児休業取得率を指標としております。

指標	目標	当事業年度実績
女性の育児休業取得率	100%	100%
男性の育児休業取得率	50%	66.7%

3【事業等のリスク】

以下については、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅したものではありませんのでご留意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2026年6月30日）現在において当社が判断したものであり、現時点で予測できない下記以外の事象の発生により、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(1) 法令による規制について

当社の決済代行事業は「割賦販売法」に従い、加盟店に対する管理の強化等が実施される規制の中で事業を行っております。また、当社の送金サービス、「支払秘書」等は「資金決済に関する法律」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び「マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に従

い、取引に対する運用・管理の強化が要求されている中で事業を行っております。今後これらの法令等が改正された場合は、その内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 収納代行預り金について

当社のマルチペイメントサービスでは、当社が事業者に代わり収納した代金を、分別管理された当社名義の預貯金口座に一時保管した後、所定の期日に事業者へ送金する仕組みとなっております。収納代行により当社が一時的に保管する代金につきましては、貸借対照表上「現金及び預金」(資産)及び「収納代行預り金」(負債)として両建計上しております。

なお、当該収納代行代金につきましては、事業者財産保護のために預貯金にて適切に管理し、また貸倒リスク軽減のために契約に基づき事業者へ送金する際に手数料(当社売上)を相殺するスキームを主としておりますが、金融機関の経営状態の悪化及びペイオフ等に関する金融行政方針の変更により預金の払戻しが困難となった場合は、収納代行代金の保管方法の変更や、当社売掛金の回収方法変更等により当社の事業運営や業績に影響が生じる可能性があります。

(3) コンビニ業界のインフラへの依存について

当社の売上はマルチペイメントサービスのコンビニ決済の占める割合が高く、コンビニ各社が端末自体の変更などのサービス提供方法の変更を行った場合、これに対応するコストが当社側に発生するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) システムトラブル及び事務リスクについて

電子決済サービスを提供している当社は重要なインフラ事業者と位置付けられており、サービスの安定稼働は重要な責務です。そのなかで、システム停止は重大問題となるため、当社はサーバ設備及び通信回線の冗長化などによるシステム停止への対応や保守要員の24時間常駐化などの対策を講じております。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故など不測の事態が起こった場合、予測できない外部からのシステムへの侵入・コンピューターウィルス・サイバー攻撃等による不正行為が生じた場合、当社のシステムの機能低下、誤作動、故障などの事態を招くなどによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社の業務は収納金等の金銭を扱う重要な業務であることから、事務リスクを回避するよう、その管理は厳格に行われております。しかしながら、このような厳格な管理体制にもかかわらず、当社の信頼を損なう事象の発生などによって、損害賠償請求や障害事後対応により営業活動に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 外部環境について

決済サービス市場におけるパラダイムシフトの発生・革新的技術の出現

電子決済サービスの技術革新のスピードが非常に速いなか、当社は積極的に新たなスキーム開発を行っておりますが、当社の予想を超えるイノベーションによる決済サービス市場のパラダイムシフトの発生、革新的技術の出現などがあった場合、当社サービスが著しく陳腐化することにより、当社業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の創出・育成に係る投資について

新規事業に積極的に投資しておりますが、当社の計画通りに進捗せず十分な投資効果が得られないときは、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特定取引先への依存について

当社は継続的に新規取引先の拡充に努めてきておりますが、現行の大口取引先向けの売上高減少などが発生する場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社は、第三者の知的財産権を侵害することのないように、社内管理体制を強化しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の状況を、適時、完全に把握することは困難であるため、当社が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差し止め請求を受ける可能性があります。

為替変動の影響について

当社は先進的で価格競争力のあるサービスの提供のため、海外製品・海外クラウドサービス・海外ソフトウェア等を活用しており、為替変動によりコストが増加する等の影響が発生する可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社はサービス提供に際し、お客様の個人情報を保有することがあります。当社はプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム(ISO 27001・札幌本社)を取得しており、社内管理体制を適切に整備し、個人情報を管理しております。これらの対策により、個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えております。

が、今後何らかの原因により個人情報の漏洩が発生した場合には、損害賠償請求を受けるとともに、社会的信用が失墜することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 不正対策、セキュリティ対応コストについて

サイバー攻撃が増加するなか、重要インフラ事業者である当社は様々なセキュリティ対策（ネットワーク機器での監視強化、外部機関によるストレステスト、情報セキュリティ専門家とのコンサルティング契約等）を進めております。特に「支払秘書」サービスは、個人向け電子マネー・サービスであるため、不正対策が極めて重要となっております。不正対策として、マイナンバーカードを用いた証明書の発行及び電子証明書でのログイン機能の実装を行っております。

重要インフラ事業者として、継続的にセキュリティ対応を行う必要があり、セキュリティ対応コストが当社業績に影響を与える可能性があります。

(8) 競合について

当社の電子決済サービスは、参入障壁は必ずしも高いものではなく、競争は激化しております。また、全く新しい技術を活用した画期的なサービスを展開する競合他社が出現したり、競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開する等の結果として、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) A I 技術について

生成 A I を含む A I 技術は急速に進化しており、電子決済サービスの高度化、業務効率化、不正検知等に活用できる可能性がある一方で、A I が出力する情報の正確性、著作権・個人情報・機密情報の取扱い、サイバー攻撃への悪用、国内外における規制整備など、新たなリスクも生じております。当社が A I 技術の活用や統制を適切に行えない場合、競争力の低下、サービス開発の遅延、法令・契約上の責任、レピュテーションの低下、追加的な対応コストの発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人的資本の確保について

当社の電子決済サービスは、システム開発、情報セキュリティ、法令対応、オペレーション等に専門性を有する人材に支えられております。適切な人事管理と計画的な採用に努めておりますが、少子高齢化や D X 人材・セキュリティ人材の獲得競争の激化、働き方や価値観の多様化等により、必要な人材の採用・育成・定着が計画どおり進まない場合、又は重要な人材が流出した場合、サービス品質の維持、システム開発、内部管理体制の強化等に支障が生じる可能性があります。

また、人材確保のための採用費・教育費・人件費、外部委託費等が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 災害リスクについて

当社はシステムダウンが発生しないよう然るべき対応を適宜図っておりますが、地震や台風等の自然災害や、火災・停電・テロ行為・パンデミック等が発生した場合、システムダウン以外にも人的・物的な損害の発生や、営業活動が制限される等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要

財政状態及び経営成績に関する説明

当事業年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢や政情、関税問題等の影響により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。一方で、企業活動においては人手不足を補うための業務効率化や省人化を目的とした D X に加えて営業力・収益力強化のためのソリューションを求める動きが活発になると想定されます。

このような事業環境のもと、当社も「ペーパーレス化」「キャッシュレス化」など D X 化推進に取り組み、重点施策「電子請求・電子決済」「交通業界向け D X 化プロジェクト / M a a S 」などを推進し、その文脈上にある生活密着フィンテック・プラットフォームを見据えた施策を行っており、「ekai in.com (e 会員ドットコム) 」、電子請求書発行・保存を行う「しまえーる」なども含め「決済 + α プラットフォーム拡大」に注力しております。

当事業年度においては、日本通信株式会社（証券コード：9424）の認証基盤を活用した安全・安心・快適・便利な『本人認証付き電子マネー』の社会実装に向けて各企業が電子マネーを内製化できるサービス、次世代地域マネー提供の準備を進めております。2026年7月には、日本通信株式会社主催の「FPoS Developers Conference 2026」において、登壇及び展示を行い、本人認証付き電子マネーをはじめとする認証・決済連携サービス構想や取組について発信いたしました。加えて、本人認証技術を活用した未来の可能性についても提言し、決済と認証を融合した「安心・安全・快適・便利」な新たなサービス領域の実現を目指しております。

交通業界向け分野においては、国土交通省「共創モデル実証運行事業」の交付決定を受け、北海道経済連合会をはじめとする多くの関連法人・団体と連携し、北海道全域のシームレスな移動を実現するデジタルチケットサイト「ぐると北海道」の領域拡大を推進いたしました。本事業は北海道内各地のデジタルチケットを集約し、交通と観光を結び付けることで地域経済の活性化を目指すものであり、観光DX及びMaaS施策の中核事業として取り組んでおります。

また、「スルッとQRtt(クルット)」につきましては、サービス提供エリア及び利用シーンの拡大が進み、南海電鉄株式会社が提供する「南海デジタルきっぷ」に採用されたほか、当社MaaSエンジンの交通事業者及び観光分野連携を推進いたしました。これにより、当社が提供する交通DXプラットフォーム活用は着実に拡大しております。

さらに、「アルタイルトリプルスター」を中核とした交通事業者向けソリューションの拡充を進め、関西国際空港においてアルタイルトリプルスタークラウドと接続した多言語対応自動券売機の運用を開始いたしました。加えて、発車案内デジタルサイネージを開発し、「はとバス東京駅丸の内南口のりば」及び「宮城交通仙台高速バスセンター」へ導入するなど、交通事業者のDXを支援するサービスラインアップの拡充を進めております。

これらの取組を進める一方、当期の業績につきましては、前事業年度に計上された大型案件の反動等の影響を受けましたが、「マルチペイメントサービス」「送金サービス」「アルタイルトリプルスター」を中心とした既存事業の運営に加え、電子マネー事業及び交通DX分野における新たな事業基盤の構築を進め、中長期的な企業価値向上に向けた取組を継続しております。

(参考) 貸借対照表と損益計算書の概況

(単位：百万円)

	2025年6月期	2026年6月期	前期差	前期比
流動資産	23,250	19,010	4,240	81.8%
うち現金及び預金	17,495	13,322	4,173	76.1%
固定資産 a	6,052	6,974	921	115.2%
総資産	29,302	25,984	3,318	88.7%
負債	20,441	16,723	3,718	81.8%
うち預り金	4,939	5,020	80	101.6%
うち収納代行預り金	12,407	8,917	3,489	71.9%
うち長期借入金 b	1,500	1,400	100	93.3%
純資産 c	8,860	9,261	400	104.5%
実質現預金 c+b-a	4,308	3,686	621	85.6%

(単位：百万円)

	2025年6月期	2026年6月期	前期差	前期比
売上高	10,918	10,059	859	92.1%
売上原価	8,399	7,562	837	90.0%
売上総利益	2,518	2,497	21	99.1%
販売費及び一般管理費	1,016	1,086	69	106.8%
営業利益	1,502	1,411	91	93.9%
経常利益	1,664	1,505	159	90.4%
当期純利益	1,077	1,081	4	100.4%
ROE(%)	12.6	12.0	0.6	

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は13,322百万円（前年同期比23.9%減）となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動により支出した資金は2,116百万円（前年同期は2,406百万円の資金の獲得）となりました。主な増加要因は税引前当期純利益1,506百万円、減価償却費の計上288百万円であり、主な減少要因は収納代行預り金の減少3,489百万円、法人税等の支払626百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動により支出した資金は1,258百万円（前年同期は831百万円の資金の支出）となりました。主な減少要因は投資有価証券の取得による支出700百万円、敷金及び保証金の差入による支出501百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動により支出した資金は797百万円（前年同期は737百万円の資金の支出）となりました。主な減少要因は配当金の支払による支出770百万円であります。

受注及び販売の状況

a. 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
193	279.2	34	232.8

（注）１．当社における受注の内容は、相手先からの受託開発であります。

２．金額は販売価格によっております。

b. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）	前年同期比（％）
決済・認証事業（百万円）	10,059	92.1

（注）最近２事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）		当事業年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アマゾンジャパン合同会社	1,781	16.3	1,564	15.6
株式会社KOMOU	2,101	19.2	1,430	14.2

前事業年度の主要な販売先であった株式会社DEGICAは、2026年３月５日付で株式会社KOMOUに商号変更しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上に関連して、種々の見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細は、「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等（１）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、売上高10,059百万円（前期比7.9%減）、営業利益1,411百万円（前期比6.1%減）、経常利益1,505百万円（前期比9.6%減）、当期純利益1,081百万円（前期比0.4%増）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当事業年度末における流動資産は19,010百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金13,322百万円、預け金3,961百万円、売掛金及び契約資産642百万円であります。現金及び預金には回収代行業務に係る収納代行預り金が含まれており、これらは所定の期日に事業者に送金されるものであります。また、固定資産は6,974百万円となり、内訳は有形固定資産3,628百万円、無形固定資産507百万円、投資その他の資産2,837百万円であります。以上の結果、資産合計は25,984百万円となりました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は15,054百万円となりました。主な内訳は、預り金5,020百万円及び収納代行預り金8,917百万円であります。また、固定負債は1,668百万円となり、主な内訳は長期借入金1,400百万円であります。以上の結果、負債合計は16,723百万円となりました。

（純資産）

当事業年度末の純資産は9,261百万円となりました。主な内訳は株主資本9,200百万円であります。

資金の財源及び資金の流動性についての分析**a. キャッシュ・フロー**

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要

当事業年度における当社の主な資金需要は、サーバ設備やソフトウェアの取得による設備投資等であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、コンビニインフラへの依存、システムトラブル及び事務リスク、競合他社との競争激化、新サービスへの対応、新規事業への投資、知的財産権、個人情報の管理などが経営成績に重要な影響を与える要因と認識しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

キャッシュレス社会に向けた大きな時代の変革期が予測されております。当社はこの変革期を大きなビジネスチャンスに変えるべく、積極的な経営姿勢に転換しております。かつてコンビニ決済など斬新なアイデアで現在の地歩を確立したように、強い思いをもってチャレンジを続けてまいります。こうした問題意識のもと、当社は中期経営計画「Think Wild.」を策定し、新規サービスを北海道から生み出し、日本のDX化をけん引する企業を目指すとともに、2030年6月期における利益規模の倍増を図ってまいります。

当社の目指すサービスプラットフォームは「ストック型」であり、一旦収益ラインを突破すると一気に拡大する可能性を秘めております。重要なことは、ビジネスボリューム拡大に伴う人件費の過度な増加を抑制することであり、そのために運用など後方処理自動化に相当額の投資を継続的に行っております。あわせて、交通事業者向けクラウドサービス、電子マネー、決済+αサービスを成長戦略の中核と位置づけ、AI活用による生産性向上とともに企業価値の持続的向上を追求してまいります。

5【重要な契約等】**仕入先との契約**

提携先	契約年月日	提携内容	備考
株式会社ファミリーマート（注）1	1998年6月11日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	1998年6月30日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
株式会社ローソン	1998年8月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
株式会社みずほ銀行	2003年1月10日	収納事務に関する委託契約	業務委託契約
株式会社三井住友銀行	2023年1月16日	送金サービス等に関する業務提携契約書	業務提携契約

（注）1．株式会社ファミリーマートとの契約は一部、2004年3月1日付で株式会社ファミマ・ドット・コム（現株式会社ファミマデジタルワン）に継承されております。

2．上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約または変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

6【研究開発活動】

当社は、中期経営計画「Think Wild.」に掲げる安全・安心・快適・便利な電子マネーの社会実装、既存顧客のD X化支援、生産性向上及びA I活用を重点施策とし、この方針に基づき、当事業年度においては、本人認証を核とした電子マネー基盤の構築及び普及拡大に向けた研究開発に取り組みました。

今後は、電子マネーの社会実装を推進するとともに、本人認証技術を活用した新たな決済サービスや事業者向けソリューションの開発を進め、更なる事業領域の拡大と顧客のD X推進に取り組んでまいります。

その結果、当事業年度における研究開発費は27,769千円となりました。

なお、当社は決済・認証事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社における当事業年度の設備投資額は、262,736千円であり、主なものは既存事業の機材更新、機能強化・サービス向上に伴うソフトウェアの開発であります。

なお、当社は決済・認証事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
札幌本社 (札幌市中央区)	札幌本社 オフィス	1,846,125	1,602,943 (5,484.40)	-	650,545	4,099,614	107(28)
東京本社 (東京都港区)	東京本社 オフィス	30,593	- (-)	-	5,974	36,567	25(-)
西日本支店 (大阪市北区)	西日本支店 オフィス	0	- (-)	-	75	75	5(-)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

2. 2021年7月1日より札幌本社、東京本社の二本社体制となっております。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都港区)	オフィス (賃借)	456.04	40,612
西日本支店 (大阪市北区)	オフィス (賃借)	35.42	8,533

西日本支店は2026年3月に大阪市北区内で移転しております。年間賃借料は移転前と後の合計額を集計しております。また、面積は移転後のオフィスを記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,624,000
計	54,624,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	19,400,000	19,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議日	2011年10月18日 開催取締役会決議 /第1回新株予約権	2013年5月21日 開催取締役会決議 /第2回新株予約権	2013年9月26日 開催取締役会決議 /第3回新株予約権	2014年9月26日 開催取締役会決議 /第4回新株予約権	2016年9月21日 開催取締役会決議 /第5回新株予約権	2017年8月17日 開催取締役会決議 /第6回新株予約権
新株予約権の数	208個	155個	85個	49個	79個	124個
新株予約権の目的 となる株式の種 類、数	普通株式 41,600株	普通株式 31,000株	普通株式 17,000株	普通株式 9,800株	普通株式 7,900株	普通株式 12,400株
新株予約権の払込 金額	1個あたり 62,585円	1個あたり 75,000円	1個あたり 137,992円	1個あたり 135,800円	1個あたり 105,000円	1個あたり 80,400円
新株予約権の行使 価額	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使 することができる 期間	2011年11月4日～ 2051年11月2日	2013年6月6日～ 2053年6月5日	2013年10月16日～ 2053年10月15日	2014年10月16日～ 2054年10月15日	2016年10月12日～ 2056年10月11日	2017年9月1日～ 2057年8月31日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 313円 資本組入額156.5円	発行価格 375円 資本組入額187.5円	発行価格 698.96円 資本組入額344.98円	発行価格 679円 資本組入額339.5円	発行価格 1,050円 資本組入額 525円	発行価格 804円 資本組入額 402円
新株予約権の行使に際 して株式を発行する場合 における資本金及び 資本準備金に関する事項	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1.記載の資本金等増加限度額から上記1.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。					
新株予約権の 主な行使条件	1. 各新株予約権1個の一部行使は認めない。 2. 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 3. 当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。 a. 禁固以上の刑に処せられた場合。 b. 会社に重大な損害を与えた場合。 c. 相続開始時に、新株予約権者が下記4.に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。 d. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。 4. 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人（ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る）1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。 5. 新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限り、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。 6. その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。					
新株予約権の譲 渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。					
新株予約権の取得 事由	当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。					
取締役の保有者 数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
取締役の個数	111個	81個	42個	27個	42個	67個
取締役の株式の 数	22,200株	16,200株	8,400株	5,400株	4,200株	6,700株
備考	（注）2016年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てる。 $\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$ また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める株式数の調整を行うことができる。				—	—
	（注）いずれも取締役（監査等委員）の保有はありません。					

- 事業年度末現在（2026年6月30日）及び提出日の前月末現在（2026年8月31日）に上記事項に変更はありません。
- 当社は2017年8月17日開催の定時取締役会決議により、新株予約権の行使の条件を次のとおり変更した。「新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員もしくは使用人の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。」
- 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがある場合はこの限りではない。

	2016年 9 月21日取締役会決議 (税制適格型第 1 回新株予約権)		2022年 6 月23日取締役会決議 (業績目標連動型第 3 回新株予約権)	
	事業年度末現在 (2026年 6 月30日)	提出日の前月末現在 (2026年 8 月31日)	事業年度末現在 (2026年 6 月30日)	提出日の前月末現在 (2026年 8 月31日)
新株予約権の数(個)	670	同左	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000	67,000	600,000	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,355	同左	478	同左
新株予約権の行使の期間	2018年 9 月22日 ~ 2026年 9 月20日	同左	2024年10月 1 日 ~ 2027年 7 月 7 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,355 資本組入額 678	同左	発行価格 478 資本組入額 239	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、下記 に準じて決定する。 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金940円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。 $\text{整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。 さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 下記 に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から下記 に定める行使期間の末日迄とする。 本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、上記新株予約権の行使の期間に準ずる。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) その他新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準ずる。 (9) 新株予約権の取得事由及び条件 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。			
取締役の保有者数	-	-	-	-
取締役の個数	-	-	-	-
取締役の株式の数	-	-	-	-
使用人の保有者数	38名	38名	26名	26名
使用人の個数	567個	567個	1,699個	1,669個
使用人の株式の数	56,700株	56,700株	169,900株	166,900株

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月1日 (注)	9,700,000	19,400,000	-	667,782	-	3,509,216

(注) 2016年5月19日開催の取締役会決議により、2016年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融 機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	9	16	95	36	31	15,502	15,689	-
所有株式数 （単元）	-	25,615	5,292	9,509	14,275	402	138,583	193,676	32,400
所有株式数の 割合（％）	-	13.22	2.73	4.91	7.37	0.21	71.55	100	-

(注) 1. 自己株式428,460株は、「個人その他」に4,284単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)が所有する1,866単元を含めて記載しております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

(6)【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	918,600	4.84
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	613,600	3.23
宮澤 一洋	札幌市中央区	578,590	3.04
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	497,500	2.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	478,000	2.51
須田忠雄	群馬県桐生市	445,400	2.34
RE FUND 107 - C L I E N T A C (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLE X ALMURQAB AREA KU WAIT KW13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	361,000	1.90
渡辺 佳昭	東京都中央区	343,800	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	340,200	1.79
高橋 雅行	北海道北広島市	314,800	1.65
計	-	4,891,490	25.78

(注) 上記のほか、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、186,600株保有しております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 428,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,939,200	189,392	-
単元未満株式	普通株式 32,400	-	-
発行済株式総数	19,400,000	-	-
総株主の議決権	-	189,392	-

(注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」186,600株(議決権の数1,866個)は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネット 株式会社	札幌市中央区大通東 十丁目11番地4	428,400	-	428,400	2.20
計	-	428,400	-	428,400	2.20

(注)「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 186,600株(議決権の数1,866個)は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」)を導入しております。

当該従業員株式所有制度の概要

当社では、現行退職金制度とは別に、従業員のインセンティブプランの一環として、会社への貢献を従業員に還元する報酬制度ESOP(Employee Stock Ownership Plan)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員(信託管理人)の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤続意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2010年6月25日付で、98,591千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」)が2,000株、92,456千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度は、当社の従業員のうち、勤続期間が10年以上の者に適用します。なお、当該従業員には役員、嘱託、契約社員及びパート・アルバイトを含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-		
消却の処分を行った取得自己株式	-	-		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-		
その他（注）1	183,397	187,666,474	3,000	3,069,840
保有自己株式数	428,460	-	425,460	-

（注）１．当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬の給付（株式数30,897株、処分価額の総額31,616,282円）及び、ストックオプションの権利行使による自己株式の処分（株式数152,500株、処分価額の総額156,050,192円）であります。また、当期間の内訳は、ストックオプションの権利行使による自己株式の処分（株式数3,000株、処分価額の総額3,069,840円）であります。

２．保有自己株式数においては「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式186,600株は含まれておりません。

３．当期間における処理自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

４．当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させつつ、業績動向や経営環境等を総合的に勘案して、株主様への利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社は第35回定時株主総会において、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当等ができる旨の定款変更決議を行っています。

当社は、株主様に安心して長期投資をいただくため、株主様への利益配分の基本方針を次のとおり掲げております。

（年間配当金）D0E（株主資本配当率）5%を下限として導入し、配当性向50%以上の配当を継続

（中間配当金）2025年12月中間期からD0E 2.5%を下限として実施

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2026年1月30日開催の取締役会において、中間配当金を12円00銭とすることを決議し、2026年8月10日開催の取締役会において、期末配当金を17円50銭（年間配当金は29円50銭）とすることを決議いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年1月30日 取締役会決議	227,460	12.00
2026年8月10日 取締役会決議	332,001	17.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

当社は2017年9月27日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。以下は当事業年度末における監査等委員会設置会社としてのコーポレート・ガバナンスの状況について記載しております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

(取締役・取締役会)

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役を含む業務執行に携わる取締役5名及び監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役であり、いずれも独立役員として指定しております。）で構成されております。月1回定時取締役会及び機動的な臨時取締役会を開催、又は会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議を随時実施し、迅速な意思決定を行っております。意思決定にあたっては活発な討議が行われており、また、業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。当事業年度の取締役会は14回開催しており、取締役会運営に係る事務は管理部が担っております。なお、コーポレートセクレタリー機能を担う専任の取締役会事務局の設置については、必要に応じて今後検討してまいります。

当社は、毎年、各取締役に対するアンケートを実施し、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。当事業年度の評価においては、取締役会の構成、運営及び審議の状況等に照らし、取締役会の実効性は概ね確保されているとの結論を得ております。

なお、提出日現在の取締役は以下のとおりであります。

宮澤 一洋	(議長/代表取締役社長)
加藤 達也	(取締役)
吉元 啓介	(取締役)
東原 幸生	(取締役)
中條 洋次	(取締役)
花澤 隆	(社外取締役・監査等委員)
浦田 祥範	(社外取締役・監査等委員)
山本・ティレル・由美	(社外取締役・監査等委員)

(注) 山本・ティレル・由美氏の戸籍上の氏名は、山本由美であります。

(執行役員)

執行役員制度を採用し、業務執行における意思決定の迅速化を図っております。

(監査等委員・監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社であり、提出日現在、非常勤の社外監査等委員3名で監査等委員会を組織し、月1回定時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の有効性・効率性及び法令等の遵守を確保するため、監査を中心とした経営監視を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定する権限並びに会計監査人の報酬等に対する同意権を有しております。

なお、提出日現在の監査等委員は以下のとおりであります。

浦田 祥範	(委員長/社外取締役・監査等委員)
花澤 隆	(社外取締役・監査等委員)
山本・ティレル・由美	(社外取締役・監査等委員)

(注) 1. 全員が社外取締役かつ独立役員であります。

2. 山本・ティレル・由美氏の戸籍上の氏名は、山本由美であります。

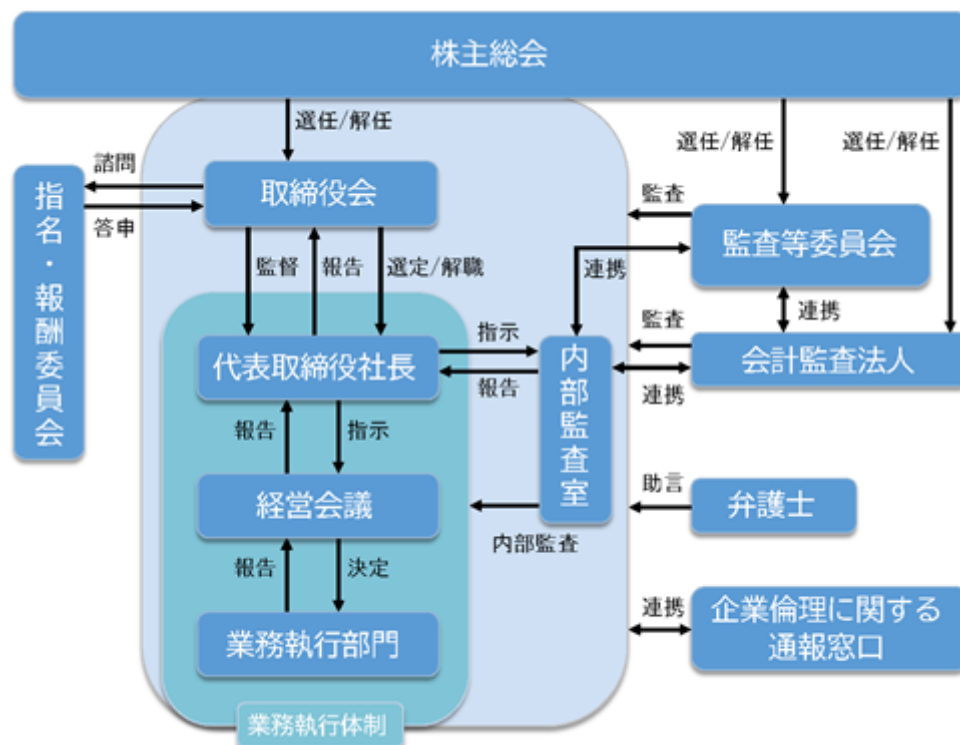
(指名・報酬委員会)

2022年9月21日付けで、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役である監査等委員で構成する「指名・報酬委員会」を設置しております。

任意の「指名・報酬委員会」は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任・解任、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬決定に関するプロセスの透明性と客観性を確保し、説明責任を強化することを目的としており、取締役会からの諮問を受け、委員会での審議を経て審議結果を取締役に答申いたします。透明性及客観性を確保するため、独立社外取締役である花澤隆氏を委員長とし、社外取締役浦田祥範及び山本・ティレル・由美の両氏と社内取締役宮澤一洋氏が委員となっております。また、指名・報酬委員会の決議では、特別な利害関係を有する委員は議決権を行使できない規程としております。

当事業年度は、任意の指名・報酬委員会を3回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任、報酬制度の運用及び報酬体系について討議しております。

なお、提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会において「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」の議案を付議する予定であります。また、当該定時株主総会終結後に開催予定の取締役会において代表取締役及び常務取締役の選定を行う予定であります。これらの選任議案が原案どおり承認可決され、かつ当該取締役会において代表取締役及び常務取締役が選定された場合、取締役は以下のとおりとなります。なお、その他の企業統治の体制については、前記の内容から変更はない予定であります。

宮澤 一洋	(議長/代表取締役社長)
東原 幸生	(常務取締役)
加藤 達也	(取締役)
吉元 啓介	(取締役)
中條 洋次	(取締役)
花澤 隆	(社外取締役・監査等委員)
浦田 祥範	(社外取締役・監査等委員)
山本・ティレル・由美	(社外取締役・監査等委員)

(注) 山本・ティレル・由美氏の戸籍上の氏名は、山本由美であります。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、次の経営理念を掲げ、企業価値を継続的に高めていくことを基本方針としております。

- ・安全・安心・快適・便利を最大効率で実現する。
- ・社員に自身の可能性を試すフィールドを提供する。

この基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、重要な経営課題の一つと考えています。コーポレート・ガバナンス体制強化については、取締役会、監査等委員会という枠組みの中で討議を重ねていくことで、経営の適性や透明性が確保できるものと判断しております。

・内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。また、各種規程は法令、社内組織や業務内容の変更等に応じて検討を行い、改正のうえ、都度周知・徹底を図っております。

さらに、法令遵守の立場から役員及び社員が遵守すべき、「ウェルネット コンプライアンス行動規準」を定めており、法令の遵守、インサイダー取引の禁止、情報・リスク管理、人権の尊重などの規準の趣旨を十分に理解し、自らの行動及び会社のための行動において遵守するよう指導しております。

また、内部通報体制として、管理部長及び社外取締役3名に加え、顧問弁護士を通報窓口として設置し、経営陣からの独立性を確保しております。あわせて、通報者の秘匿及び通報者に対する不利益な取扱いの禁止を社内規程において明確に定めております。

以上の内部統制システムの有効性の検証としては、内部監査室による内部監査が実施されております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、それに迅速に対応することが重要であることから、リスク管理においては組織的な対応を心がけております。

定時や臨時の取締役会のほか、経営会議及び各部門会議等において、各業務執行部門で収集されたリスク情報及びその対応が問題提起され、その検討及び対応策に関する意思決定を行い、社内にて周知徹底を図っております。

当社は、サイバーセキュリティリスク、国際的な経済安全保障を巡る地政学的要因によるサプライチェーン途絶リスク及び技術等の情報流出リスクについても、事業の継続に重要な影響を及ぼし得るリスクとして認識しております。これらのリスクについては、システム部門を中心に必要な対策を講じるとともに、その対応状況を定期的に取締役会へ報告する体制としております。

また、社外からのリスク情報については、顧問弁護士や会計監査人等から入手するとともに、公正・適切な助言・指導を受けております。

緊急時には、速やかに取締役会を招集し、事実関係の確認を行ったうえで、その対応に当たっております。特に個人情報保護重視の観点から、個人情報漏洩時においては、プライバシーマークの認証基準に基づく「個人情報保護運用マニュアル」によって対応することとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役（社外取締役）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役とともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役の定数につきましては、10名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行うものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

剰余金の配当及び中間配当

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨、及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任減免

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨の規定を定款に定めております。これは取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は、取締役会の決議により決定しております。

・被保険者の範囲

当該保険契約の被保険者は、監査等委員である取締役を含む当社の全取締役であります。

・補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであり、株主代表訴訟及び第三者訴訟に係る法律上の損害賠償金並びに争訟費用が填補の対象となります。

ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たり、犯罪、不正若しくは詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償金は填補の対象外としており、これにより被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

・保険料

保険料は、株主代表訴訟敗訴時に係る填補部分を含め、その全額を当社が負担しており、被保険者による負担はありません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回の定時取締役会及び臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会の 開催回数	取締役会の 出席回数
宮澤 一洋	14回	14回
加藤 達也	14回	14回
吉元 啓介	14回	14回
東原 幸生	14回	14回
中條 洋次	14回	14回
花澤 隆	14回	14回
浦田 祥範	14回	14回
山本・ティレル・由美	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画、業績予想、投資計画、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティや人的資本等に係る取組があります。

任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、任意の指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	任意の指名・報酬委員会の開催回数	任意の指名・報酬委員会の出席回数
宮澤 一洋	3回	3回
花澤 隆	3回	3回
浦田 祥範	3回	3回
山本・ティレル・由美	3回	3回

上記各委員会における具体的な検討内容としては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任、報酬制度の運用及び報酬体系等があります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	宮澤 一洋	1960年2月24日生	1983年3月 東洋計器株式会社入社 1996年3月 株式会社一高たかはし （現 株式会社いちたかガスワン）入社 1996年9月 当社 取締役営業部長 2009年9月 当社 代表取締役執行役員社長（現任）	(注) 1	578,590
取締役執行役員 本社営業部長	加藤 達也	1965年2月1日生	1988年4月 株式会社住友銀行入行（現 株式会社三井住友銀行） 2009年4月 三井住友銀行（中国）有限公司出向（上海） 2013年4月 株式会社三井住友銀行 決済業務部長 2017年4月 同行 グローバル決済業務部長 2020年4月 同行 トランザクションバンキング営業部長 2021年4月 当社 執行役員社長室長 2021年7月 当社 執行役員決済イノベーション推進部長兼社長室長 2021年9月 当社 取締役執行役員決済イノベーション推進部長 2023年5月 株式会社東京ビューティー 取締役会長（現任） 2024年7月 当社 取締役執行役員本社営業部長（現任）	(注) 1	18,134
取締役執行役員 西日本支店長 兼本社社長室長	吉元 啓介	1963年5月12日生	1986年4月 三井物産株式会社入社 1993年12月 同社 北海道支社機械情報燃料室課長代理 1999年4月 同社 情報産業本部テレコム事業部マネージャー 2001年4月 三井物産テレパーク株式会社（現 株式会社ティーガイア） モバイル事業本部営業統括部長 2009年10月 株式会社ティーガイア 執行役員営業第一本部長 2011年6月 同社 上席執行役員営業第一本部長 2017年4月 同社 常務執行役員モバイル第一事業部門長 2023年4月 当社 社長室長兼事業推進部長 2023年7月 当社 執行役員西日本支店長兼社長室長 2023年9月 当社 取締役執行役員西日本支店長兼社長室長 2024年7月 当社 取締役執行役員西日本支店長兼本社社長室長（現任）	(注) 1	12,993

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役執行役員 管理部長	東原 幸生	1959年 3 月12日生	1982年 4 月 株式会社北洋相互銀行（現 株式会社北洋銀行）入行 2006年 1 月 株式会社北洋銀行 西線支店長 2008年10月 同行 札幌南支店長 2010年 6 月 同行 システム部担当部長 2011年 6 月 同行 システム部長 2012年 6 月 同行 執行役員函館中央支店長 2014年 6 月 同行 取締役事業戦略部長 2016年 6 月 同行 常務取締役 2017年 6 月 交洋不動産株式会社 代表取締役社長 2023年 6 月 同社 顧問 2023年 9 月 当社 取締役（監査等委員） 2024年 9 月 当社 取締役執行役員管理部長（現任）	（注） 1	9,873
取締役執行役員 サービス開発部長	中條 洋次	1964年 5 月29日生	1988年 4 月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2009年 5 月 株式会社みずほ銀行 ITシステム統括部次長 2014年 4 月 みずほ情報総研株式会社（現 株式会社みずほ銀行） 事業部長 2019年 6 月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノ ロジー株式会社 常務取締役 2024年 8 月 当社 顧問 2024年 9 月 当社 取締役執行役員サービス開発部長（現任）	（注） 1	8,059
取締役 （監査等委員）	花澤 隆	1951年 5 月 9 日生	1976年 4 月 日本電信電話公社（現 NTT株式会社）入社 2007年 6 月 同社 取締役研究企画部門長 2010年 6 月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 （現 NTTアドバンステクノロジー株式会社） 代表取締役社長 2015年 6 月 同社 取締役相談役 2017年 9 月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	（注） 2	13,186
取締役 （監査等委員）	浦田 祥範	1961年 1 月13日生	1983年 4 月 株式会社北海道銀行入行 2005年 6 月 同行 本店営業部 副本店長 2008年 6 月 同行 北見支店長 2011年 7 月 同行 経営企画部長 2012年10月 株式会社道銀地域総合研究所 常務執行役員 2016年 2 月 同社 専務執行役員 2019年 6 月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役（現 任） 2021年 9 月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年 8 月 株式会社インブル 社外取締役 2026年 6 月 日本グランデ株式会社 監査役（現任）	（注） 2	8,191
取締役 （監査等委員）	山本・ティ レル・由美	1970年 3 月 2 日生	2001年 1 月 Nomura International Plc, London, UK Director （ノムラ・インターナショナル Plc ディレクター） 2009年 3 月 Pronet Analytics Plc, IIR Group, London, UK PSQ Analytics Sales Executive（プロネット アナリティ クス Plc PSQ アナリティクス セールス ディレク ター） 2009年10月 そーせいグループコーポレーション（現 ネクセラ ファーマ株式会社）ロンドン支社 CSR & IRディレク ター 2011年 5 月 ARJ (Europe) Limited（アドバンストリサーチジャ パン）ロンドン支社 マネージング・ディレクター 2014年 6 月 Nippon Investment Bespoke Research UK Ltd（ニッポ ン インベストメント ベスポーク リサーチ） 代表取締役（現任） 2024年 9 月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	（注） 2	2,877
計					651,903

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

２．監査等委員である取締役の花澤隆及び浦田祥範の両氏の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査等委員である取締役の山本・ティレル・由美氏の任期は、2024年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．花澤 隆、浦田祥範及び山本・ティレル・由美の３氏は、社外取締役であります。

４．山本・ティレル・由美氏の戸籍上の氏名は、山本由美であります。

５．当社は、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入いたしております。なお、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	宮澤 一洋	(代表取締役社長)
執行役員	加藤 達也	(取締役本社営業部長)
執行役員	吉元 啓介	(取締役西日本支店長兼本社社長室長)
執行役員	東原 幸生	(取締役管理部長)
執行役員	中條 洋次	(取締役サービス開発部長)
執行役員	塩田 三郎	(システム開発担当)

６．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しており、その任期は2025年６月期に係る定時株主総会終結の時から2027年６月期に係る定時株主総会開始の時までであります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浦田 洋	1960年３月28日生	2017年４月 札幌市まちづくり政策局長 2019年４月 札幌市交通事業管理者 2022年４月 株式会社札幌振興公社 代表取締役社長 2024年４月 北海道文教大学非常勤講師(現任)	-

当社は2026年９月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を付議する予定であります。また、当該定時株主総会終結後に開催予定の取締役会において、代表取締役及び常務取締役の選定を行う予定であります。取締役選任議案が原案どおり承認可決され、かつ、当該取締役会において代表取締役及び常務取締役が選定された場合、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率13％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	宮澤 一洋	1960年２月24日生	1983年３月 東洋計器株式会社入社 1996年３月 株式会社一高たかはし （現 株式会社いちたかガスワン）入社 1996年９月 当社 取締役営業部長 2009年９月 当社 代表取締役執行役員社長（現任）	(注) 1	578,590
常務取締役 執行役員管理部長	東原 幸生	1959年３月12日生	1982年４月 株式会社北洋相互銀行（現 株式会社北洋銀行）入行 2006年１月 株式会社北洋銀行 西線支店長 2008年10月 同行 札幌南支店長 2010年６月 同行 システム部担当部長 2011年６月 同行 システム部長 2012年６月 同行 執行役員函館中央支店長 2014年６月 同行 取締役事業戦略部長 2016年６月 同行 常務取締役 2017年６月 交洋不動産株式会社 代表取締役社長 2023年６月 同社 顧問 2023年９月 当社 取締役（監査等委員） 2024年９月 当社 取締役執行役員管理部長 2026年９月 当社 常務取締役執行役員管理部長（現任）	(注) 1	9,873

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役執行役員 東日本決済営業統 括（北海道除く）	加藤 達也	1965年 2 月 1 日生	1988年 4 月 株式会社住友銀行入行（現 株式会社三井住友銀行） 2009年 4 月 三井住友銀行（中国）有限公司出向（上海） 2013年 4 月 株式会社三井住友銀行 決済業務部長 2017年 4 月 同行 グローバル決済業務部長 2020年 4 月 同行 トランザクションバンキング営業部長 2021年 4 月 当社 執行役員社長室長 2021年 7 月 当社 執行役員決済イノベーション推進部長兼社長室 長 2021年 9 月 当社 取締役執行役員決済イノベーション推進部長 2023年 5 月 株式会社東京ビューティー 取締役会長（現任） 2024年 7 月 当社 取締役執行役員本社営業部長（現任） 2026年 9 月 当社 取締役執行役員東日本決済営業統括（北海道除 く）	(注) 1	18,134
取締役執行役員 西日本営業統括 兼本社社長室長	吉元 啓介	1963年 5 月12日生	1986年 4 月 三井物産株式会社入社 1993年12月 同社 北海道支社機械情報燃料室課長代理 1999年 4 月 同社 情報産業本部テレコム事業部マネージャー 2001年 4 月 三井物産テレパーク株式会社（現 株式会社ティーガイ ア） モバイル事業本部営業統括部長 2009年10月 株式会社ティーガイア 執行役員営業第一本部長 2011年 6 月 同社 上席執行役員営業第一本部長 2017年 4 月 同社 常務執行役員モバイル第一事業部門長 2023年 4 月 当社 社長室長兼事業推進部長 2023年 7 月 当社 執行役員西日本支店長兼社長室長 2023年 9 月 当社 取締役執行役員西日本支店長兼社長室長 2024年 7 月 当社 取締役執行役員西日本支店長兼本社社長室長 2026年 9 月 当社 取締役執行役員西日本営業統括兼本社社長室長 （現任）	(注) 1	12,993
取締役執行役員 サービス開発部長	中條 洋次	1964年 5 月29日生	1988年 4 月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2009年 5 月 株式会社みずほ銀行 ITシステム統括部次長 2014年 4 月 みずほ情報総研株式会社（現 株式会社みずほ銀行） 事業部長 2019年 6 月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノ ロジー株式会社 常務取締役 2024年 8 月 当社 顧問 2024年 9 月 当社 取締役執行役員サービス開発部長（現任）	(注) 1	8,059
取締役 (監査等委員)	花澤 隆	1951年 5 月 9 日生	1976年 4 月 日本電信電話公社（現 NTT株式会社）入社 2007年 6 月 同社 取締役研究企画部門長 2010年 6 月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 （現 NTTアドバンステクノロジー株式会社） 代表取締役社長 2015年 6 月 同社 取締役相談役 2017年 9 月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	13,186
取締役 (監査等委員)	浦田 祥範	1961年 1 月13日生	1983年 4 月 株式会社北海道銀行入行 2005年 6 月 同行 本店営業部 副本店長 2008年 6 月 同行 北見支店長 2011年 7 月 同行 経営企画部長 2012年10月 株式会社道銀地域総合研究所 常務執行役員 2016年 2 月 同社 専務執行役員 2019年 6 月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役（現 任） 2021年 9 月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年 8 月 株式会社インブル 社外取締役 2026年 6 月 日本グランド株式会社 監査役（現任）	(注) 2	8,191

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山本・ティ レル・由美	1970年3月2日生	2001年1月 Nomura International Plc, London, UK Director (ノムラ・インターナショナル Plc ディレクター) 2009年3月 Pronet Analytics Plc, IIR Group, London, UK PSQ Analytics Sales Executive (プロネット アナリティ クス Plc PSQ アナリティクス セールス ディレク ター) 2009年10月 モーセイグループコーポレーション(現 ネクセラ ファーマ株式会社) ロンドン支社 CSR & IRディレク ター 2011年5月 ARJ (Europe) Limited (アドバンストリサーチジャパ ン) ロンドン支社 マネージング・ディレクター 2014年6月 Nippon Investment Bespoke Research UK Ltd (ニッポ ン インベストメント ベスポーク リサーチ) 代表取締役(現任) 2024年9月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	2,877
計					651,903

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の花澤隆及び浦田祥範の両氏の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査等委員である取締役の山本・ティレル・由美氏の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 花澤 隆、浦田祥範及び山本・ティレル・由美の3氏は、社外取締役であります。
4. 山本・ティレル・由美氏の戸籍上の氏名は、山本由美であります。
5. 当社では、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入いたしております。なお、執行役員は次のとおりであります。
- 執行役員 宮澤 一 洋 (代表取締役社長)
- 執行役員 東原 幸 生 (常務取締役管理部長)
- 執行役員 加藤 達 也 (取締役東日本決済営業統括(北海道除く))
- 執行役員 吉元 啓 介 (取締役西日本営業統括兼本社社長室長)
- 執行役員 中條 洋 次 (取締役サービス開発部長)
- 執行役員 塩田 三 郎 (システム開発担当)
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、その任期は2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会開始の時までであります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (株)
浦田 洋	1960年3月28日生	2017年4月 札幌市まちづくり政策局長 2019年4月 札幌市交通事業管理者 2022年4月 株式会社札幌振興公社 代表取締役社長 2024年4月 北海道文教大学非常勤講師(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であります。

社外取締役(監査等委員)の花澤隆氏は、日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)において、長年ネットワーク技術分野を中心とした研究開発に携わってきました。また、同社取締役研究企画部門長、NTTアドバンステクノロジ株式会社代表取締役社長を歴任され、経営者としての見識、実績も豊富に有しておられます。また、2017年からは当社の社外取締役として、取締役会において、システムに知見のある経営者として、的確な指導、助言を数多くいただいております。当社のシステム開発・運営面の高度化に活かしております。これらのことから、公正かつ透明性の高い経営判断を期待できると判断し、選任しております。

社外取締役(監査等委員)の浦田祥範氏は、株式会社北海道銀行、株式会社道銀地域総合研究所及び北海道ベンチャーキャピタル株式会社において、企業向け投融資業務、コンサルティング業務、地域経済成長のための政策提言、経営企画・戦略展開・管理業務に携わり、金融・地域経済・企業経営における知見を有しております。また、経営者としての知見に加え、ベンチャー事業投資、事業再成長投資、事業成長のハンズオン支援にも携わ

り、経営体制の構築・基盤強化に関する知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できると判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）の山本・ティレル・由美氏は、上場企業向けアドバイザーや日本株リサーチ等に豊富な知識と経験を有しております。また、Nippon Investment Bespoke Research UK Ltd（ニッポン インベストメント ベスポーク リサーチ）の創業・代表取締役であり経営者としての知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できると判断し選任しております。

当社と社外取締役（監査等委員）との間には、人的関係はありません。資本的関係につきましては、社外取締役（監査等委員）３氏はいずれも当社株式を保有しておりますが、その保有株式数は上記「役員一覧」に記載のとおりいずれも僅少であり、当社の意思決定に影響を及ぼすものではありません。また、当社と直接の取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役（監査等委員）の当社株式の所有状況につきましては「４ コーポレート・ガバナンスの概要（２）役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役（監査等委員）を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役（監査等委員）は、取締役会に出席し、それぞれ独立した立場から積極的に質問・意見などの発言を行っており、取締役会の意思決定に対する客観的、中立的な監視機能が十分に整っております。

社外取締役（監査等委員）と内部監査、社外取締役（監査等委員）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、取締役会に毎回出席し、取締役との適宜活発な意見交換を行うことにより独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人からは随時監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を取っております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在非常勤監査等委員３名で構成されています。また、全員独立社外取締役であります。監査等委員会の委員長であり非常勤監査等委員である浦田祥範氏は、企業向け投融資業務、コンサルティング業務、地域経済成長のための政策提言、経営企画・戦略展開・管理業務に携わり金融・地域経済・企業経営における知見を有しております。また、経営者としての知見に加え、ベンチャー事業投資、事業再成長投資、事業成長のハンズオン支援にも携わり、経営体制の構築・基盤強化に関する知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できることから、選任しております。非常勤監査等委員である花澤 隆氏は、システムに知見のある経営者として、的確な指導、助言を数多くいただいております。当社のシステム開発・運営面の高度化に活かしております。また、公正かつ透明性の高い経営判断を期待できることから、選任しております。非常勤監査等委員である山本・ティレル・由美氏は、上場企業向けコンサルティングや日本株リサーチ等に豊富な知識と経験を有しております。また、Nippon Investment Bespoke Research UK Ltd（ニッポン インベストメント ベスポーク リサーチ）の創業・代表取締役であり経営者としての知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できると判断し選任しております。

なお、監査等委員である取締役は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。浦田祥範氏は、金融機関において長年にわたり企業向け投融資業務に従事し、企業の財務諸表の分析及び評価に関する実務経験を有しております。花澤 隆氏は、日本電信電話株式会社の取締役研究企画部門長及びNTTアドバンステクノロジー株式会社の経営幹部として、事業計画の策定及び予算の管理並びに決算に関する審議に関与した経験を有しております。また、山本・ティレル・由美氏は、証券会社及び調査会社において日本株リサーチ業務等に従事し、上場企業の財務分析に関する豊富な知識と経験を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を13回開催しております。取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査等を通じて、取締役の業務執行状況及び社内業務の遂行状況について監査しております。また、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行っております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
浦田 祥範	13回	13回
花澤 隆	13回	13回
山本・ティレル・由美	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

ａ．監査方針・監査計画

- b. 監査報告の作成
- c. 株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに再任に関する議案の内容の決定
- d. 内部統制システムの整備・運用状況確認

各監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会等の重要な会議への出席
- b. 内部監査部門との連携
- c. 会計監査人との連携
- d. 事業所の業務・財産の調査
- e. 重要な決裁書類等の閲覧
- f. 取締役等との意思疎通

当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会において「監査等委員である取締役1名選任の件」の議案を提案しており、これが承認可決された場合は監査等委員は3名の監査等委員で構成されることになります。

内部監査の状況

当社における内部監査においては、社長の指名によって任命された内部監査室1名（専任）で構成され、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することなく遂行されているかを監査しております。

なお、内部監査の実効性を確保する主な取組は、以下のとおりであります。

- a. 内部監査室は会計監査人とも必要に応じて意見交換を実施しております。
- b. 監査等委員が随時内部監査に同行し、内部監査室と連携して業務監査を実施し、その内容を把握しております。
- c. 内部監査室が代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行うことを可能としております。

会計監査の状況

当社は監査契約をEY新日本有限責任監査法人と締結しております。なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
皆川 裕史	EY新日本有限責任監査法人
竹田 菜月	EY新日本有限責任監査法人

（注）監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他13名であります。

- b. 継続監査期間
11年間
- c. 監査等委員会による監査人の選任・再任の方針及び理由

監査等委員会は、会計監査人の評価基準項目について検討したところ、会計監査人としての適格性、品質管理体制、独立性、及び監査の効率性、信頼性等を総合的に勘案し、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を評価して、会計監査人の再任の要否を検討しています。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性を総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- d. 監査等委員及び監査等委員会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、これらから総合的に評価しております。

e. 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務 に基づく報酬(千円)	非監査業務 に基づく報酬(千円)	監査証明業務 に基づく報酬(千円)	非監査業務 に基づく報酬(千円)
30,400	-	30,400	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積の提示を受け、過去の監査の実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し、監査等委員会の同意を得て社内稟議により決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から、会計監査人が作成した監査計画における監査項目、監査時間、人的配置計画等、報酬見積りの算出根拠について報告を受け、過年度の実績も考慮して検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適正であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意しました。

(4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	74,485	38,617	17,729	18,138	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,598	12,600	-	2,998	-	3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
45,480	4	執行役員としての給与であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 取締役(監査等委員を除く)報酬額

イ. 基本方針

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬は、()多様で優秀な人材を獲得し保持すること()企業価値の増大への取組を促進すること()株主との利害の共有を図ることを目的とした報酬体系とする。具体的には、基本報酬(金銭報酬)と会社業績を反映した業績連動報酬等で構成する。なお、決定のプロセスにあたっては、監査等委員である独立社外取締役が議長となり、かつ、独立社外取締役が構成員の過半を占める指名・報酬委員会(任意設置)の審議を経て取締役会で決定することで客観性及び透明性を確保する。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬については、固定報酬とし月例で支給する。また、基本報酬と業績連動報酬等の金銭報酬の合計は、株主総会にて決議された範囲内で、取締役会で決定する。

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額(基本報酬と業績連動報酬額の金銭報酬部分の合計)は、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されている。

八．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期の業績連動報酬として金銭報酬と非金銭報酬で構成する。

業績連動報酬等は、基本報酬に一定度の比率を乗じた額を標準額とし、これに業績に連動した係数を乗じて算出する。業績の評価に使用する業績指標には、経常利益及び中長期的経営課題への取組に係る指標（例：サービスの売上高目標等）を使用する。業績連動報酬等の金銭報酬は、当期に支給する。

二．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等の非金銭報酬部分は、インセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式報酬は、下記ホ項で定める額に相当する個数（株数）を、株主総会にて決議された範囲内で、取締役会で決定し毎年11月に割り当てる。なお、払込期日（割当日）から1年間を譲渡制限期間として定める。

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入された、取締役（監査等委員を除く）の譲渡制限付株式報酬の限度額は、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において年額2千万円（3万株）以内と決議されている。

ホ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と短期実績を反映した金銭報酬及びインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬の額の割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、原則として50％：50％を基準として設定する。業績連動報酬等における非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の額は、基本報酬及び業績連動報酬等の合計並びに使用人を兼務する取締役にあっては使用人分給与を加えた額の原則として15％を基準として設定する。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の各個人別の報酬等は、役位及び職責に応じて第三者機関による調査データを参考に、業種・業態・事業規模・株式時価総額等で当社と類似する企業の水準を確認したうえ、業績目標達成度等を勘案し取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その答申をもとに取締役会で決定する。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記イからへまでに定める決定方針との整合性について、独立社外取締役が構成員の過半を占める指名・報酬委員会の審議を経ており、取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、その決定内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b．取締役（監査等委員）報酬額

取締役（監査等委員）の報酬額は、基本報酬と株式報酬の組み合わせにより支給する。各個人別の支給額は、第三者機関による調査データを参考に、監査等委員の協議により決定する。

なお、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において年額5千万円以内、譲渡制限付株式報酬限度額は年額1千万円以内と決議されております。

c．株式報酬制度への移行

当社は、ストックオプション制度採用の後、2018年6月期より譲渡制限付株式報酬制度による支給に移行しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及びその決定過程

a．決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、当社取締役会であります。取締役会は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、上記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 a．取締役（監査等委員を除く）報酬額」に定める決定方針の策定及び改定並びに個人別の報酬等の額の決定を行う権限を有しております。取締役会の裁量の範囲は、当該報酬限度額の範囲内であり、かつ、決定方針に定める基本報酬と業績連動報酬等の支給割合その他の基準に従って行われるものであります。なお、取締役会は、個人別の報酬等の内容の決定を特定の取締役その他の第三者に委任しておりません。

取締役（監査等委員である取締役）の報酬等については、上記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 b．取締役（監査等委員）報酬額」に記載のとおり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役全員の協議により各個人別の支給額を決定しております。

b. 決定に関与する委員会の手続の概要

上記「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 a. 取締役（監査等委員を除く）報酬額 イ. 基本方針」及び「 同 ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載のとおり、当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、監査等委員である独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が構成員の過半数を占める構成とすることにより、取締役の報酬等の決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に当たっては、取締役会が同委員会に諮問し、同委員会は、役位及び職責に応じ、第三者機関による調査データを参考として、業種・業態・事業規模・株式時価総額等において当社と類似する企業の報酬水準を確認したうえ、業績目標の達成度等を勘案して審議を行い、その結果を取締役に答申しております。取締役会は、当該答申の内容を尊重し、個人別の報酬等の額を決定しております。

c. 当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容並びに個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度において、指名・報酬委員会を3回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度の運用及び報酬体系について審議のうえ取締役会に答申しており、取締役会は当該答申を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定しております。委員会の活動状況の詳細は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 任意の指名・報酬委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 a. 取締役（監査等委員を除く）報酬額」に定める決定方針との整合性について、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ております。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重して決定を行っていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先等との当社の事業戦略、取引先との事業上の関係、また経済合理性を総合的に勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該取引先等の株式を保有することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、また保有する株式数に応じて取締役会または代表取締役にて、その株式の政策保有についての保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないかを検証した上で政策保有を行っております。また、同株式に係る議決権行使は、具体的な基準に基づく形式的な判断は行わず、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に勘案し、各議案の精査を行い、賛否の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	4,951

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本航空株式会社	800	800	取引先の情報収集及び株主 優待・配当等収益メリット 享受目的	無
	2,280	2,353		
ANAホールディング ス株式会社	900	900	取引先の情報収集及び株主 優待・配当等収益メリット 享受目的	無
	2,671	2,540		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の経営方針及び経営戦略等と関連付けた人材戦略並びに従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略(人的資本に関する方針及び取組)」に記載しております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
137(28)	39.0	8.3	6,084,039	12.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は決済・認証事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率 (%)(注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.6	66.7	59.6	73.2	62.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合の算出にあたっては、女性の「課長級」以上の人数を男女合計の「課長級」以上の人数で除して算出しております。「課長級」とは「課長」と呼ばれている者またはその職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者をいいます。
4. 当社の賃金制度は、性別による差を設けておらず、職務内容、人事等級及び人事評価に基づき決定しております。男女の賃金の額の差異は主に雇用区分別の人員構成の違いによるもので、正規雇用労働者では男性比率が約77%である一方、パート・有期労働者では女性比率が約67%と、雇用区分ごとの男女構成差が全労働者の男女の賃金の額の差異に影響しております。当社は今後も性別に関わらず能力・適性に応じた育成及び登用を推進してまいります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、事業年度（2025年7月1日～2026年6月30日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,495,195	13,322,122
売掛金及び契約資産	1 661,842	1 642,394
商品	8,058	4,494
貯蔵品	1,014	829
前払費用	97,455	105,315
預け金	4,198,514	3,961,350
その他	788,110	973,540
流動資産合計	23,250,192	19,010,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,272,497	2,271,098
減価償却累計額	341,984	426,663
建物（純額）	1,930,513	1,844,434
構築物	52,322	52,322
減価償却累計額	15,703	20,037
構築物（純額）	36,618	32,284
車両運搬具	4,500	4,500
減価償却累計額	1,232	1,958
車両運搬具（純額）	3,267	2,541
工具、器具及び備品	541,785	532,082
減価償却累計額	343,485	385,972
工具、器具及び備品（純額）	198,299	146,110
土地	1,602,943	1,602,943
有形固定資産合計	3,771,641	3,628,314
無形固定資産		
商標権	321	167
ソフトウェア	392,605	507,587
その他	207	188
無形固定資産合計	393,134	507,944
投資その他の資産		
投資有価証券	83,842	799,034
長期前払費用	106,927	93,499
出資金	40,175	29,384
差入保証金	1,549,370	1,840,525
繰延税金資産	105,744	74,057
その他	1,413	1,413
投資その他の資産合計	1,887,474	2,837,914
固定資産合計	6,052,250	6,974,172
資産合計	29,302,442	25,984,219

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	470,018	392,310
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	267,494	357,695
未払費用	37,522	38,003
未払法人税等	379,941	136,094
契約負債	341	561
預り金	2 4,939,161	2 5,020,028
収納代行預り金	2 12,407,384	2 8,917,888
賞与引当金	37,549	19,070
ポイント引当金	0	0
その他	43,649	73,069
流動負債合計	18,683,062	15,054,720
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,400,000
株式給付引当金	90,925	94,443
退職給付引当金	4,687	7,470
資産除去債務	16,065	13,737
長期末払金	119,007	119,007
その他	27,991	33,678
固定負債合計	1,758,677	1,668,337
負債合計	20,441,740	16,723,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金		
資本準備金	3,509,216	3,509,216
資本剰余金合計	3,509,216	3,509,216
利益剰余金		
利益準備金	22,010	22,010
その他利益剰余金		
別途積立金	3,160,000	3,160,000
繰越利益剰余金	2,135,087	2,365,882
利益剰余金合計	5,317,097	5,547,892
自己株式	714,341	524,805
株主資本合計	8,779,754	9,200,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,052	9,005
評価・換算差額等合計	5,052	9,005
新株予約権	86,001	70,080
純資産合計	8,860,702	9,261,162
負債純資産合計	29,302,442	25,984,219

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	10,918,645	10,059,578
売上原価	8,399,891	7,562,512
売上総利益	2,518,754	2,497,065
販売費及び一般管理費	1, 2 1,016,465	1, 2 1,086,012
営業利益	1,502,289	1,411,053
営業外収益		
受取利息	3,149	29,007
有価証券利息	1,304	12,778
受取配当金	122	135
投資事業組合運用益	159,829	9,722
補助金収入	-	46,719
その他	4,025	6,580
営業外収益合計	168,430	104,943
営業外費用		
支払利息	6,191	10,328
その他	-	414
営業外費用合計	6,191	10,742
経常利益	1,664,528	1,505,254
特別利益		
新株予約権戻入益	287	1,128
特別利益合計	287	1,128
特別損失		
投資有価証券評価損	69,167	-
特別損失合計	69,167	-
税引前当期純利益	1,595,648	1,506,382
法人税、住民税及び事業税	539,833	390,997
法人税等調整額	22,076	33,489
法人税等合計	517,756	424,486
当期純利益	1,077,892	1,081,895

(売上原価明細書)

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)			当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1 . 期首商品棚卸高		2,202			8,058		
2 . 当期商品仕入高		35,500			79,661		
合計		37,703			87,719		
3 . 期末商品棚卸高		8,058	29,645	0.3	4,494	83,225	
労務費			550,297	6.4		579,592	
経費	2		7,733,223	89.2		6,871,780	
外注費			354,647	4.1		300,683	
総計			8,667,813	100		7,835,282	
他勘定振替高	3		267,922			272,769	
売上原価	1		8,399,891			7,562,512	

(注) 1 . 売上原価につきましては、個別原価計算を採用しております。

2 . 経費の内訳は次のとおりであります。

(単位 : 千円)

項目	前事業年度	当事業年度
収納代行手数料	6,703,558	5,869,881
請求書郵送料	229,773	297,725
減価償却費	278,207	253,551
その他	521,684	450,622
合計	7,733,223	6,871,780

3 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位 : 千円)

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	211,481	245,024
研究開発費	56,441	27,745
合計	267,922	272,769

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	667,782	3,509,216	3,509,216	22,010	3,160,000	1,584,471	4,766,481
当期変動額							
剰余金の配当						418,672	418,672
当期純利益						1,077,892	1,077,892
自己株式の取得							
自己株式の処分						108,603	108,603
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	550,616	550,616
当期末残高	667,782	3,509,216	3,509,216	22,010	3,160,000	2,135,087	5,317,097

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	671,118	8,272,361	4,185	4,185	102,385	8,378,932
当期変動額						
剰余金の配当		418,672				418,672
当期純利益		1,077,892				1,077,892
自己株式の取得	299,922	299,922				299,922
自己株式の処分	256,699	148,095				148,095
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,238	9,238	16,384	25,623
当期変動額合計	43,223	507,393	9,238	9,238	16,384	481,769
当期末残高	714,341	8,779,754	5,052	5,052	86,001	8,860,702

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	667,782	3,509,216	3,509,216	22,010	3,160,000	2,135,087	5,317,097
当期変動額							
剰余金の配当						772,316	772,316
当期純利益						1,081,895	1,081,895
自己株式の取得							
自己株式の処分						78,783	78,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	230,795	230,795
当期末残高	667,782	3,509,216	3,509,216	22,010	3,160,000	2,365,882	5,547,892

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	714,341	8,779,754	5,052	5,052	86,001	8,860,702
当期変動額						
剰余金の配当		772,316				772,316
当期純利益		1,081,895				1,081,895
自己株式の取得						
自己株式の処分	189,536	110,753				110,753
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,952	3,952	15,920	19,873
当期変動額合計	189,536	420,332	3,952	3,952	15,920	400,459
当期末残高	524,805	9,200,086	9,005	9,005	70,080	9,261,162

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,595,648	1,506,382
減価償却費	318,868	288,908
新株予約権戻入益	287	1,128
受取利息及び受取配当金	4,575	41,921
支払利息	6,191	10,328
投資有価証券評価損益(は益)	69,167	-
投資事業組合運用損益(は益)	159,829	9,722
売上債権の増減額(は増加)	147,339	19,447
棚卸資産の増減額(は増加)	6,270	3,749
仕入債務の増減額(は減少)	13,460	77,708
預け金の増減額(は増加)	557,358	237,164
預り金の増減額(は減少)	688,925	80,867
収納代行預り金の増減額(は減少)	980,099	3,489,496
その他	246,980	24,786
小計	2,817,476	1,497,913
利息及び配当金の受取額	3,871	19,454
利息の支払額	8,601	11,122
法人税等の支払額	406,499	626,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,406,247	2,116,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	149,114	19,802
無形固定資産の取得による支出	243,452	258,216
投資有価証券の取得による支出	-	700,741
出資金の分配による収入	162,000	11,000
敷金及び保証金の回収による収入	1,000,000	209,865
敷金及び保証金の差入による支出	1,600,638	501,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	831,204	1,258,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	417,731	770,566
自己株式の取得による支出	299,922	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	105,638	72,895
長期借入金の返済による支出	125,000	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	737,015	797,671
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	838,027	4,173,073
現金及び現金同等物の期首残高	16,657,168	17,495,195
現金及び現金同等物の期末残高	17,495,195	13,322,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、並びに、工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末までの貸倒実績が僅少であるため、一般債権に係る貸倒実績率を零としております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過した場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

「支払秘書」の口座開設者に対してポイントを付与しており、当該ポイントが将来使用される場合の負担に備えて、将来使用が見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

・非対面決済サービスによる決済手数料収入の認識基準

当社の収益は、オンライン決済市場における非対面決済サービスによる決済手数料収入となります。決済手数料収入は、消費者が決済代行業者において決済手続を完了した時点で当社の事業者向けの決済サービスの履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

・受注製作のソフトウェア開発に係る収益の認識基準

履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、契約期間等の重要性が低いものについては成果物の検収時又は役務の完了報告時に一括して収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

控除対象外消費税の会計処理

控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産74,057千円を計上しております。繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺前の金額は、繰延税金資産85,098千円及び繰延税金負債11,041千円であります。当該繰延税金資産85,098千円は、繰延税金資産の総額207,763千円から、将来減算一時差異に係る評価性引当額122,664千円を控除した金額であります。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の見積額、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積もっております。課税所得は、翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画は、各サービスの取引量（売上高）を予測し、作成しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、将来減算一時差異が減少し回収可能性がないと判断された場合は、繰延税金資産の取り崩しが発生し翌事業年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1 . リースに関する会計基準等

- ・ 「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年 9 月13日)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年 6 月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当事業年度の財務諸表の作成時において評価中であります。

2 . 後発事象に関する会計基準

- ・ 「後発事象に関する会計基準」 (企業会計基準第41号 2026年 1 月 9 日 企業会計基準委員会)
- ・ 「後発事象に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第35号 2026年 1 月 9 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第 1 号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2028年 6 月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益に区分掲記しておりました「未払配当金除斥益」「受取賃貸料」「助成金収入」及び「営業協力金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「未払配当金除斥益」467千円、「受取賃貸料」730千円、「助成金収入」524千円及び「営業協力金」1,800千円として表示していた金額は、「その他」4,025千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、株式給付信託 (J-ESOP) (以下、「本制度」という。) を2010年 7 月に導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年 3 月26日) を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度末88,240千円、当事業年度末86,369千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度末190,600株、当事業年度末186,600株であり、期中平均株式数は、前事業年度190,600株、当事業年度186,560株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
売掛金	641,678千円	594,571千円
契約資産	20,163	47,823

- 2 収納代行預り金、預け金、預り金

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。また、預り金の一部には送金サービスにおける預り金が含まれており、それに見合う金額が預金に含まれており、預け金は送金サービスに係る信託口座へ預託により預金から拠出が行われております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度92%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
広告宣伝費	17,171千円	35,290千円
役員報酬	73,039	68,946
給料手当及び賞与	343,633	398,991
賃借料	49,085	53,345
減価償却費	40,661	35,356
支払手数料	62,112	71,474

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	56,441千円	27,769千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,400,000	-	-	19,400,000
合計	19,400,000	-	-	19,400,000
自己株式				
普通株式(注1, 2)	688,916	364,400	250,859	802,457
合計	688,916	364,400	250,859	802,457

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加364,400株は、取締役会決議による株主への利益還元のため自己株式の取得、減少250,859株は、譲渡制限付株式報酬の給付による減少29,859株及び「業績目標連動型第3回新株予約権」の権利行使による減少221,000株であります。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は2010年10月25日付で当社株式1,000株を取得しております。なお、2025年6月30日現在において信託E口が所有する当社株式(当事業年度期首190,600株、当事業年度期末190,600株)を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権	-	-	-	-	-	6,946
	株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権	-	-	-	-	-	6,075
	株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権	-	-	-	-	-	5,795
	株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権	-	-	-	-	-	3,666
	税制適格型ストック・オプション第1回新株予約権	-	-	-	-	-	22,447
	株式報酬型ストック・オプション第5回新株予約権	-	-	-	-	-	4,410
	株式報酬型ストック・オプション第6回新株予約権	-	-	-	-	-	5,386
	業績目標連動型ストック・オプション第3回新株予約権	-	-	-	-	-	31,272
合計		-	-	-	-	-	86,001

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	418,672	22.15	2024年6月30日	2024年9月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	544,856	利益剰余金	29.00	2025年6月30日	2025年9月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,400,000	-	-	19,400,000
合計	19,400,000	-	-	19,400,000
自己株式				
普通株式(注1, 2)	802,457	-	187,397	615,060
合計	802,457	-	187,397	615,060

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の減少187,397株は、譲渡制限付株式報酬の給付による減少30,897株、「業績目標連動型第3回新株予約権」の権利行使による減少152,500株及び株式給付信託(J-ESOP)制度による給付による減少4,000株であります。

２．「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は2010年10月25日付で当社株式1,000株を取得しております。なお、2026年6月30日現在において信託E口が所有する当社株式(当事業年度期首190,600株、当事業年度期末186,600株)を自己株式数に含めて記載しております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権	-	-	-	-	-	6,946
	株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権	-	-	-	-	-	6,075
	株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権	-	-	-	-	-	5,795
	株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権	-	-	-	-	-	3,666
	税制適格型ストック・オプション第1回新株予約権	-	-	-	-	-	21,319
	株式報酬型ストック・オプション第5回新株予約権	-	-	-	-	-	4,410
	株式報酬型ストック・オプション第6回新株予約権	-	-	-	-	-	5,386
	業績目標連動型ストック・オプション第3回新株予約権	-	-	-	-	-	16,480
合計		-	-	-	-	-	70,080

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	544,856	29.00	2025年6月30日	2025年9月29日
2026年1月30日 取締役会	普通株式	227,460	12.00	2025年12月31日	2026年3月6日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月10日 取締役会	普通株式	332,001	利益剰余金	17.50	2026年6月30日	2026年9月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金勘定	17,495,195千円	13,322,122千円
現金及び現金同等物	17,495,195	13,322,122

(注) 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額が、前事業年度12,407,384千円、当事業年度8,917,888千円含まれております。

(リース取引関係)

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては主に安全性の高い預金やCP等で運用し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、長期的な債券への投資を行っております。また、資金調達につきましては、内部資金を優先して充当することとし、必要に応じて銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、営業部門及び管理部門が顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券は、余剰資金の運用を目的とした満期保有目的の債券及び上場株式、非上場株式であり、市場価格等の変動リスクに対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。当該リスクに関しては、資金運用管理規程に従い、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

差入保証金は主に金融機関への預託金等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

出資金は、投資事業有限責任組合出資金等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日・残高管理及び手元流動性の維持などにより管理しております。

長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	4,893	4,893	-
その他の有価証券	4,893	4,893	-
(2) 差入保証金	600,000	589,035	10,964
国債	600,000	589,035	10,964
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,600,000	1,600,000	-

- (注) 1. 現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、預け金、買掛金、未払法人税等、預り金、収納代行預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 差入保証金の内600,000千円以外は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているもの及び送金サービスにおける金融機関への預託金等であり、短期間に決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなし注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は78,948千円であります。
4. 出資金は投資事業有限責任組合出資金であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は40,175千円であります。

当事業年度（2026年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	705,041	696,856	8,185
満期保有目的の債券	700,090	691,904	8,185
その他の有価証券	4,951	4,951	-
(2) 差入保証金	1,000,000	978,871	21,129
国債	1,000,000	978,871	21,129
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,500,000	1,500,000	-

- (注) 1. 現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、預け金、買掛金、未払法人税等、預り金、収納代行預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 差入保証金の内1,000,000千円以外は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているもの及び送金サービスにおける金融機関への預託金等であり、短期間に決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなし注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は93,992千円であります。
4. 出資金は投資事業有限責任組合出資金であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は29,384千円であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,495,195	-	-	-
売掛金及び契約資産	661,842	-	-	-
差入保証金				
国債	-	600,000	-	-
その他	-	-	-	949,370
合計	18,157,038	600,000	-	949,370

当事業年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,322,122	-	-	-
売掛金及び契約資産	642,394	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	154,000	200,000	353,000	-
差入保証金				
国債	400,000	600,000	-	-
その他	-	-	-	840,525
合計	14,518,517	800,000	353,000	840,525

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	100,000	100,000	100,000	75,000	100,000	1,125,000

当事業年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	100,000	100,000	75,000	100,000	125,000	1,000,000

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(１) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（２０２５年６月３０日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	4,893		-	4,893
差入保証金				
国債	589,035	-	-	589,035
資産計	593,929	-	-	593,929

当事業年度（２０２６年６月３０日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	4,951	-	-	4,951
差入保証金				
国債	978,871	-	-	978,871
資産計	983,822	-	-	983,822

(２) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（２０２５年６月３０日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	-	1,600,000	-	1,600,000
負債計	-	1,600,000	-	1,600,000

当事業年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	691,904	-	691,904
資産計	-	691,904	-	691,904
長期借入金	-	1,500,000	-	1,500,000
負債計	-	1,500,000	-	1,500,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているその他の有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

当社が差入をしている国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年6月30日）

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	700,090	691,904	8,185
	(3) その他	-	-	-
	小計	700,090	691,904	8,185
合計		700,090	691,904	8,185

2. その他有価証券

前事業年度（2025年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,893	6,106	1,213
	小計	4,893	6,106	1,213
合計		4,893	6,106	1,213

（注）市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は78,948千円であります。

当事業年度（2026年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,951	6,106	1,155
	小計	4,951	6,106	1,155
合計		4,951	6,106	1,155

（注）市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は93,992千円であります。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2025年6月30日）

投資有価証券について、69,167千円減損処理を行っております。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

当事業年度（2026年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。
 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
退職給付引当金 (は前払年金費用) の期首残高	1,067 千円	4,687 千円
退職給付費用	24,558	22,741
退職給付の支払額	3,612	4,379
制度への拠出額	15,190	15,580
退職給付引当金 (は前払年金費用) の期末残高	4,687	7,470

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
積立型制度の退職給付債務	164,998 千円	184,577 千円
年金資産	160,310	177,107
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,687	7,470
退職給付引当金 (は前払年金費用)	4,687	7,470
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,687	7,470

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 24,558 千円 当事業年度 22,741 千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
新株予約権戻入益	287	1,128

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式報酬型ストック・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 41,600株	普通株式 31,000株
付与日	2011年11月2日	2013年6月5日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間(注)3	2011年11月4日～2051年11月2日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。	2013年6月6日～2053年6月5日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。

	株式報酬型ストック・オプション 第3回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 17,000株	普通株式 9,800株
付与日	2013年10月15日	2014年10月15日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2013年10月16日～2053年10月15日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。(注)3	2014年10月16日～2054年10月15日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。(注)3

	税制適格型ストック・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 69名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 98,900株	普通株式 15,800株
付与日	2016年10月12日	2016年10月12日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2018年9月22日～2026年9月20日 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	2016年10月12日～2056年10月11日 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。(注)3

	株式報酬型ストック・オプション 第6回新株予約権	業績目標連動型ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名 当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 12,400株	普通株式 600,000株
付与日	2017年8月17日	2022年7月8日
権利確定条件	定めはありません	2024年6月期又は2025年6月期のいずれかの事業年度において、当社の調整後経常利益が1,200百万円を超過した場合にのみ、これ以降新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2017年9月1日～2057年8月31日 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員もしくは使用人の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	2024年10月1日～2027年7月7日 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2012年7月1日付で株式1株につき100株、2016年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式数は、分割後の数に換算して記載しております。

3. 当社は2017年8月17日開催の定時取締役会決議により、新株予約権の行使の条件を、次のとおり変更した。「新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員もしくは使用人の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。」

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年6月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	株式報酬型Stock・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型Stock・オプション 第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末		
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末	22,200	16,200
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	22,200	16,200

	株式報酬型Stock・オプション 第3回新株予約権	株式報酬型Stock・オプション 第4回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末	8,400	5,400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	8,400	5,400

	税制適格型ストック・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	59,700	4,200
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	59,700	4,200

	株式報酬型ストック・オプション 第6回新株予約権	業績目標連動型ストック・オプション 第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	6,700	322,400
権利確定	-	-
権利行使	-	152,500
失効	-	-
未行使残	6,700	169,900

(注) 2012年7月1日付で株式1株につき100株、2016年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式数は、分割後の数に換算して記載しております。

単価情報

	株式報酬型 ストック・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型 ストック・オプション 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	62,585	750

	株式報酬型 ストック・オプション 第3回新株予約権	株式報酬型 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,379.92	689.96

	税制適格型 第1回新株予約権	株式報酬型 ストック・オプション 第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,355	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,376	1,050

	株式報酬型 ストック・オプション 第6回新株予約権	業績目標連動型 ストック・オプション 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	478
行使時平均株価 (円)	-	675
付与日における公正な評価単価 (円)	804	9,700

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	21,083千円	12,264千円
減価償却費	2,697	2,558
ソフトウェア	51,210	43,150
役員退職慰労引当金	37,261	37,261
新株予約権 (役員報酬)	10,107	10,107
株式給付引当金	28,468	29,570
投資有価証券	54,228	41,660
その他	33,797	31,189
繰延税金資産小計	238,853	207,763
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121,129	122,664
評価性引当額小計 (注)	121,129	122,664
繰延税金資産の合計	117,723	85,098
繰延税金負債		
その他	11,978千円	11,041千円
繰延税金負債合計	11,978	11,041
繰延税金資産の純額	105,744	74,057

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (2025年 6 月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2026年 6 月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	決済・認証事業
一時点で認識する収益	10,623,012
一定期間にわたり認識する収益	286,232
顧客との契約から生じる収益	10,909,245
その他の収益	9,400
外部顧客への売上高	10,918,645

（注）当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	決済・認証事業
一時点で認識する収益	9,815,612
一定期間にわたり認識する収益	243,965
顧客との契約から生じる収益	10,059,578
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,059,578

（注）当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

記載すべき重要な金額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載していません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社DEGICA	2,101,753	決済・認証事業
アマゾンジャパン合同会社	1,781,284	決済・認証事業

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	1,564,426	決済・認証事業
株式会社KOMOU	1,430,607	決済・認証事業

前事業年度の主要な顧客であった株式会社DEGICAは、2026年3月5日付で株式会社KOMOUに商号変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有割合）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	加藤 達也	-	-	取締役執行役員本社営業部長	（被所有） 直接 0.07%	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使	9,560	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2022年 6月23日開催の取締役会決議（業績目標連動型第3回新株予約権）に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有割合）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	宮澤 一洋	-	-	代表取締役社長	（被所有） 直接 3.04%	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使	47,608	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2022年 6月23日開催の取締役会決議（業績目標連動型第3回新株予約権）に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	467.03円	484.47円
1 株当たり当期純利益金額	57.56円	57.27円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	56.85円	56.87円

(注) 1 . 「 1 株当たり純資産額 」を算定するための普通株式の自己株式数、「 1 株当たり当期純利益金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式数を自己株式数に含めておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,077,892	1,081,895
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,077,892	1,081,895
期中平均株式数 (株)	18,725,430	18,892,638
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	235,067	132,626
(うち新株予約権 (株))	(235,067)	(132,626)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (普通株式59,700株)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類 (普通株式59,700株)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		日本航空株式会社	800	2,280
		ANAホールディングス株式会社	900	2,671
		その他 4 銘柄	18,070	93,992
計			19,770	98,944

【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （千円）
		第21回三井住友トラスト・ ホールディングス(株)無担保社 債	103,000	103,028
		第19回三井住友トラスト・ ホールディングス(株)無担保社 債	100,000	99,380
		第21回(株)みずほフィナンシャ ルグループ無担保社債	100,000	96,712
		第15回(株)三井住友フィナン シャルグループ期限前劣後債	100,000	99,397
		第10回(株)みずほフィナンシャ ルグループ無担保社債	54,000	53,831
		第29回三菱UFJG劣後債	50,000	49,972
		第29回(株)みずほフィナンシャ ルグループ 期限前劣後債	100,000	98,657
		第 2 回(株)三井住友フィナン シャルグループ無担保社債	100,000	99,109
		計	707,000	700,090

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,272,497	2,970	4,369	2,271,098	426,663	87,061	1,844,434
構築物	52,322	-	-	52,322	20,037	4,334	32,284
車両運搬具	4,500	-	-	4,500	1,958	726	2,541
工具、器具及び備品	541,785	7,650	17,353	532,082	385,972	59,480	146,110
土地	1,602,943	-	-	1,602,943	-	-	1,602,943
有形固定資産計	4,474,048	10,620	21,722	4,462,947	834,632	151,602	3,628,314
無形固定資産							
商標権	3,545	-	-	3,545	3,377	153	167
ソフトウェア	2,782,462	256,416	-	3,038,878	2,531,290	137,134	507,587
その他	285	-	-	285	96	18	188
無形固定資産計	2,786,293	256,416	-	3,042,709	2,534,765	137,306	507,944
長期前払費用	106,927	37,065	50,494	93,499	-	-	93,499

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 情報処理サービス提供目的のサーバー設備 7,650千円
ソフトウェア 情報処理サービス提供目的のサーバーソフト 256,416千円

2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 情報処理サービス提供目的のサーバー設備 17,353千円

3. 長期前払費用は費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	0.2	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500,000	1,400,000	0.2	2027年7月1日～ 2041年7月1日
合計	1,600,000	1,500,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	75,000	100,000	125,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	37,549	234,886	253,365	-	19,070
株式給付引当金	90,925	10,555	1,870	5,166	94,443
退職給付引当金	4,687	4,988	2,205	-	7,470
ポイント引当金	0	4,369	4,369	-	0

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	58
預金の種類	
普通預金	7,460,074
当座預金	2,989,373
郵便貯金	269,057
別段預金	3,558
定期預金	2,600,000
小計	13,322,062
合計	13,322,122

売掛金及び契約資産

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カウネット	78,928
アマゾンジャパン合同会社	43,545
株式会社KOMOU	36,663
株式会社メディカルシステムネットワーク	31,916
東洋計器株式会社	28,026
その他	423,313
合計	642,394

(ロ) 売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
661,842	11,064,754	11,084,202	642,394	94.52	21.51

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
封筒	2,891
払込票	19
請求書用紙	159
その他	1,424
合計	4,494

貯蔵品

品名	金額(千円)
電子マネー	186
レターパック	639
その他	2
合計	829

預け金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	3,961,350
合計	3,961,350

差入保証金

品名	金額(千円)
資金移動業関連供託金等	1,800,000
東京本社敷金	35,867
西日本支店敷金	1,020
旅行業営業保証金	3,000
その他	638
合計	1,840,525

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ファミマデジタルワン	150,952
株式会社ローソン	137,525
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	39,161
トッパン・フォームズ株式会社	12,411
株式会社三井住友銀行	10,870
その他	41,389
合計	392,310

預り金

品名	金額（千円）
顧客からの預り金	4,985,740
社内預り金	34,288
合計	5,020,028

収納代行預り金

区分	金額（千円）
E - ビリング収納代行	7,453,530
ビリング収納代行	1,464,357
合計	8,917,888

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	2,586,787	5,104,108	7,621,059	10,059,578
税引前中間（当期）（四半期）純利益金額（千円）	369,126	731,906	1,205,946	1,506,382
中間（当期）（四半期）純利益金額（千円）	255,293	506,313	835,209	1,081,895
1株当たり中間（当期）（四半期）純利益金額（円）	13.58	26.89	44.26	57.27

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	13.58	13.31	17.35	13.01

（注）当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.wellnet.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第43期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月25日 北海道財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年9月25日 北海道財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第44期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日 北海道財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年9月29日 北海道財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月24日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 皆 川 裕 史
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 田 菜 月
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

E - ビリングサービスの収益計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
E - ビリングサービスによる手数料収入は、会社全体の売上高の大部分を占める中核的な収益である。個々の取引金額は売上高全体に比べて少額であるが、顧客事業者数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。顧客事業者に対する手数料収入計算プロセス及び精算金額の計算・集計プロセスは、顧客事業者毎に登録された基本マスタと収納代行機関より送付される取引データに基づき、業務処理システムによって自動で計算・集計・連携され、会計システムへ連携し処理される仕組みとなっている。そのため、プロセス全体を通じてITシステムの自動化統制に高度に依存している。E - ビリングサービスによる売上高は金額の重要性が高い。また、顧客事業者に対する手数料収入及び精算金額の計算・集計、それに基づく収益計上が正確に行われるためには、顧客事業者毎の基本マスタが正確に登録され、関連するITシステムが適切に整備・運用されることが重要である。したがって、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、監査法人内のITの専門家を含めて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ ITシステムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検討 ・ 当年度に新規・変更登録された顧客事業者毎に登録された基本マスタと契約書等の照合 ・ 業務処理システム及び会計システムにおけるITシステム間のインターフェースの検討 ・ 業務処理システムにおける顧客事業者に対する手数料計算及び精算金額の計算・集計処理、収益計上の正確性に対応する自動化された業務処理統制の検証として、顧客事業者毎に登録された基本マスタ及び取引データ等を利用した手数料収入の再計算、実際の精算処理結果データとの整合性検討 ・ 顧客事業者における手数料収入について、取引データの正確性を確認するため、サンプル抽出した収納代金入金、精算金額送金に関する銀行入金帳票、引落帳票との突合

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウェルネット株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウェルネット株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の 監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。